

新宿区景観形成ガイドライン **みどりの手引き**

はじめに	1
1. 作成の経緯・目的	2
2. 本書の対象	3
3. 本書の位置づけと使い方	4
(1) 本書の位置付け.....	4
(2) 本書の構成.....	5
(3) 本書の使い方.....	6
第1部：みどりの考え方	7
1. まちの記憶を大切にす	8
(1) 既存樹木を残す.....	8
2. 地形の特徴を活かす	8
(1) 土地にあったみどりを創出する.....	8
3. 地域性を大切にす	9
(1) さまざまな方法で多様な樹種を用いる.....	9
(2) 四季を感じるみどりを創出する.....	9
(3) まちのためのみどりをデザインする.....	9
第2部：具体的な取組み方	11
1. 既存樹木を残す	12
(1) 既存樹木を残す.....	12
2. 土地にあったみどりを創出する	15
(1) 風土にあった樹種を植える.....	15
3. さまざまな方法で多様な樹種を用いる	17
(1) さまざまな場所に植える.....	17
(2) さまざまな樹種を植える.....	19
4. 四季を感じるみどりを創出する	22
(1) 四季を感じるみどりを創出する.....	22
5. まちのためのみどりをデザインする	25
(1) まちなかでみどりが目に入りやすい景観をつくる.....	25
(2) 地域ごとの特徴を踏まえたみどりの景観をつくる.....	30
(3) 新宿区のみどりをつなげることを意識する.....	38
第3部：植栽事例	41
1. 構成	42
2. 既存樹木の活用	43
3. 道路境界部緑化	45
4. 隣地境界部緑化	49
5. 駐車場等の緑化	51
6. 壁面・擁壁緑化	53
7. 屋上緑化	55
8. 河川とのつながり	57
資料	59
□景観形成基準との対応表.....	60

はじめに

1. 作成の経緯・目的

新宿区は台地や低地、崖線や河川等による高低差のある変化に富んだ地形が特徴となっています。区内には、新宿御苑のように旧武家屋敷庭園跡のみどりが多く残されており、地形と合わせて地域ごとに特色あるみどりの景観を形成しています。これらの景観は、地域の中で大切にされてきたものであり、将来に向けて引き継いでいかななくてはならない、大切な資源です。

元来日本では、みどりを通じて四季の変化を感じ、日々の生活の中に季節感を取り入れる文化を有してきました。

また、みどりはその地域の歴史を伝え、生き物の生息環境となり、また人々の憩いの空間を創り出す等、さまざまな役割を果たしています。

一方で、利便性に優れ、土地が貴重である新宿では、土地の有効活用という観点から、開発や建て替えに伴って既存樹木が失われるケースが増えています。新宿区は、こうした機会を“みどりの減少を抑え、新たに増やすための機会”としてとらえ、「量の確保」と「質の向上」の両面からみどりの保全・創出のためのさまざまな取組みを行ってきました。

特徴的な取組みとしては、屋上緑化などの建築物等の施設緑化を義務付けた「緑化計画書制度」や、全国に先駆けて、生態系への配慮を重要視する観点から「ビオトープの形成」を促進するための「みどりによる生物生息環境形成計画」（平成7年3月）の作成があげられます。

こうした取組みの成果は、今の新宿区みどりの姿・形に映しだされており、ひいては、新宿区らしい景観の重要な構成要素となっています。

こうした背景を踏まえ、本書は、これから新宿区内で建築物の計画や開発を検討する事業者のみなさんに対して、新宿区が景観形成の中で大事にするみどりの保全・創出の考え方や、それを実現する植栽方法について具体的な方策等を示し、景観形成への協力を促すものです。

□コラム 新宿区のみどり保全・創出に関する取組みの概要

「量の確保」と「質の向上」の両面からみどりを保全・創出する取組みを進めてきました

新宿区は、開発や建て替え時をみどりの保全・創出の契機と捉え、「緑化計画書」制度などの独自の取組みを進めています。

■新宿区のみどり保護・創出に関する取組み

- 屋上緑化・壁面緑化助成制度
- みどりの文化財（保護樹木・保護樹木移植助成制度、保護樹林、保護生垣）
- 接道部緑化助成制度
- 緑化計画書制度（緑化基準）
- みどりのモデル地区（みどりの推進モデル地区、屋上緑化推進モデル地区）

また、全国に先駆けて生態系への配慮を重視し、「みどりによる生物生息環境形成計画」（平成7年3月）を作成し、「ビオトープの形成」に取り組んできました。

新宿区は、景観形成においても「生物多様性の確保」、「生態系の保全」の観点を重視します。

2. 本書の対象

本書で対象とする「みどり」「植栽」「みどりの機能」は以下の通りです。

■みどりとは

- ・樹木、草花などの植物
- ・昆虫、野鳥、小動物などの生き物
- ・その生育に必要な土、大気、水など
- ・緑地、水辺地、公園など

これら自然のものにより構成される環境のこと (新宿区みどりの基本計画)

■植栽とは

みどりのうち、主に樹木・草花などの植物のこと

■みどりの機能

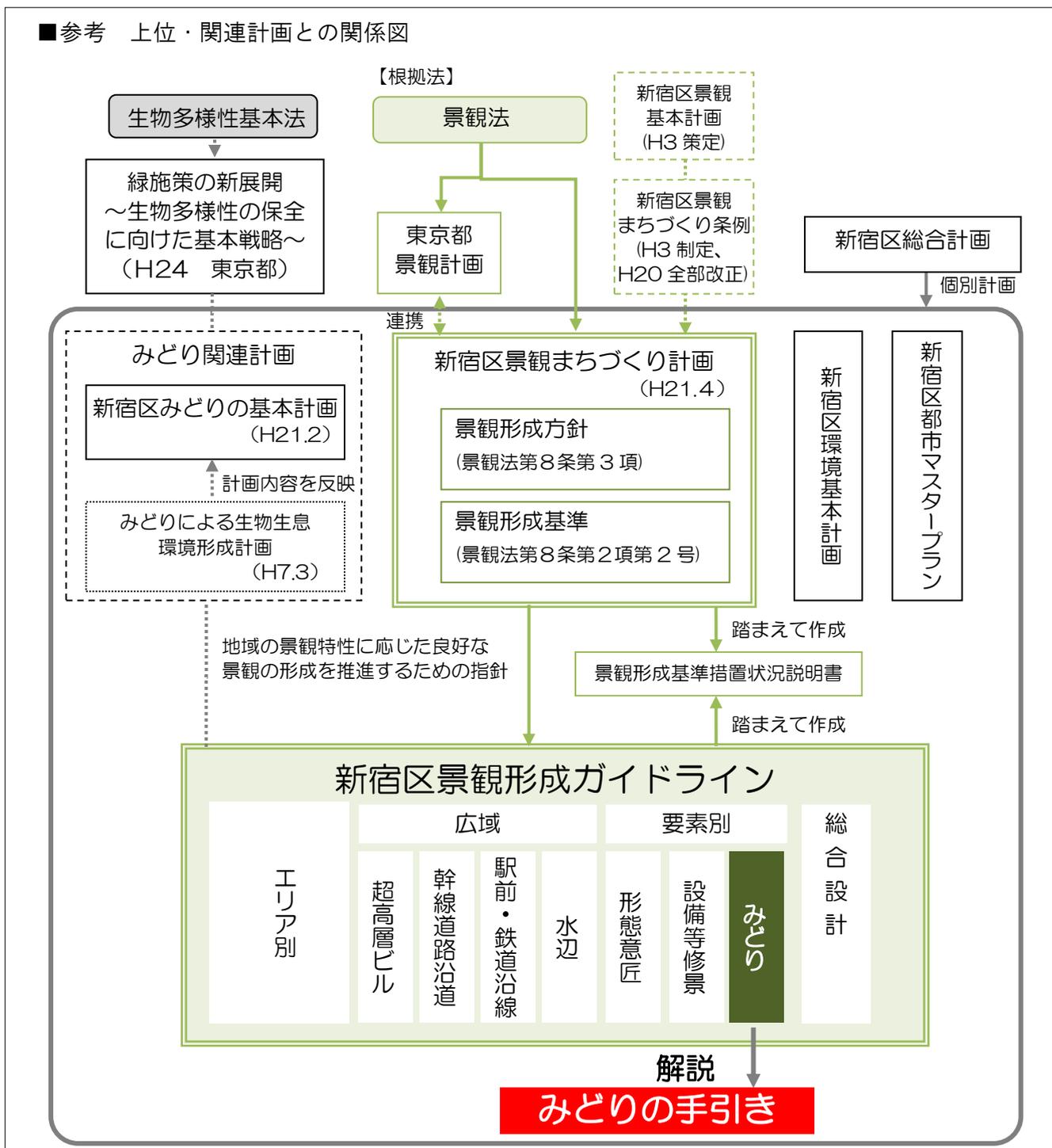
都市部におけるみどりは、生物が生息する生態系の基盤としての機能のほか、環境保全の機能や防火帯等の防災機能、人々の憩いの場となるレクリエーション機能など、様々な機能を持っています。景観形成の機能もそのうちの一つであり、みどりは都市の魅力を向上させる貴重な要素となっています。

3. 本書の位置づけと使い方

(1) 本書の位置付け

本書は、新宿区の景観形成に関わる上位計画である「新宿区景観まちづくり計画（景観法）」に基づき定める「新宿区景観形成ガイドライン」の内容を、みどりの観点から解説するものです。

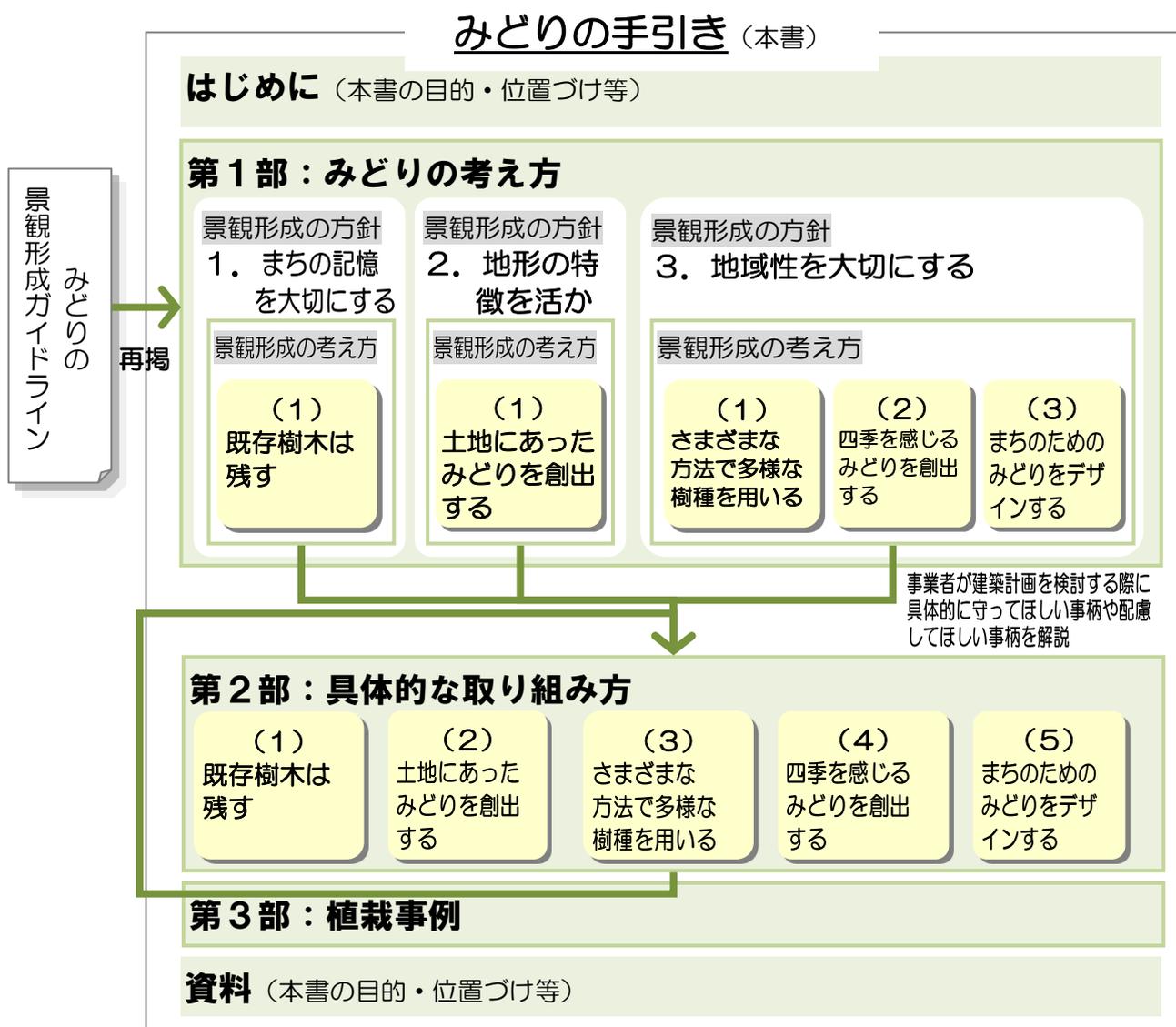
また、新宿区のみどりに関する上位計画である「新宿区みどりの基本計画」や「みどりによる生物生息環境形成計画」におけるみどりの保全・創出に関する考え方を踏まえています。



(2) 本書の構成

本書は、3部で構成します。第1部は、景観形成に関するみどりの基本的な考え方を理解していただくために、新宿区景観まちづくり条例に基づく「みどりの景観形成ガイドライン」を再掲しています。第2部は、第1部の項目に沿って、事業者が建築計画を検討する際に具体的に守ってほしい事柄や配慮してほしい事柄を、イラストや写真、コラム等を用いて解説しました。第3部は、区内外の良好事例を用いて、緑化しようとしている要素ごとに具体的な手法やアイデアを紹介しています。

■本書の構成



【コラム】みどりのコンセプト作成の薦め

地域の中であって行為地のみどりがどのような役割を果たすか考えてみましょう



植栽計画の検討にあたっては、地域の植生を考慮せず費用や維持管理の面からより手軽な樹種を選ぶケースがあります。植栽は、植えられてから何十年、何百年とその場所で生き続けます。植える時の事だけではなく、植栽がこの先どのような姿になり、地域の中でどのように存在していくかを想像して植栽計画を検討してみましょう。

(3) 本書の使い方

① 「景観」の切り口から植栽のことをより深く理解してもらう

新宿区は、事業者が植えた植栽を末永く愛着を持って育ててもらえるように、樹種を選択や植栽方法においては、事業者の「好み」を尊重しています。植栽は植えた後の維持管理が重要です。どんな素晴らしい植栽を植えたとしても、その後の管理を適切に行わなければ育たないからです。

一方で、新宿区は、「まちの記憶をいかした『美しい新宿』をつくる」べく、長い時間をかけて景観行政に取り組んでまいりました。その中において、事業者のみなさんが植える個々の植栽は、『美しい新宿』を構成する重要な要素であると捉えています。

そうした観点から、本書では「景観」の切り口から、事業者のみなさんが実際の植栽計画で活用できる植栽の選び方や配置のコツを多数掲載しています。本書を通して植栽への理解を深めてもらい、植栽への愛着を深めてもらえることを期待しています。



② 建築計画の早い段階および景観事前協議の際に活用する

一定規模以上の建築物の計画については、新宿区景観まちづくり条例に基づき、景観事前協議が義務付けられています。限られた工期の中で事業者と区が効率的に協議を進めるためには、事業者と区とがその場でイメージを共有していくことが重要です。

建築計画や景観事前協議での協議の円滑化を図るためにも、本書を参考に、事業者は建築計画の早い段階から、区が景観形成の中で大切にするみどりの保全・創出の考え方について理解を深め、建築計画へ反映するよう努めてください。

また、本書は景観事前協議において、事業者と区が景観形成に関わるみどりの保全・創出を協議する際に、お互いにイメージを共有するための拠り所として使用します。

また、景観事前協議の際に事業者は「景観形成措置状況説明書」の作成が必要です。「景観形成措置状況説明書」の各基準への対応について、本書を参考に検討してください。

本書を拠り所に協議の場でイメージ共有



③ 小規模建築物の計画や植栽計画の検討の際にも活用する

本書に示す景観形成に関わるみどりの保全・創出の考え方は、一定規模以上の建築物だけでなく、全ての建築物に共通する事柄です。

小規模建築物の計画や植栽計画の検討など、みどりに関わる様々な場面においても、本書を手元に置いて、植栽計画の参考としてください。

第1部:みどりの考え方

1. まちの記憶を大切にす

- 新宿区には、過去から現在にかけて残されてきたみどりが多くあります。これらのみどりを中心とした景観を引き続き後世に引き継げるよう、既存のみどりとのつながりを意識した植栽になるよう工夫して下さい。

景観形成の考え方

(1) 既存樹木は残す

- 建築物が建て替わるたび、その地域の景観をかたち作っていた貴重なみどりが失われています。古い樹木や林は、地域の歴史や文化を伝える、大切なみどりの語り部です。地域の貴重な財産として、可能な限り保存してください。

具体的な方策

- 地域の歴史や文化を伝える既存樹木を残す



2. 地形の特徴を活かす

- 新宿区の起伏に富んだ地形は、まちなかに多くの坂道を生み出しています。擁壁の緑化等、身近なみどりを増やす工夫をするとともに、遠方からの見え方に配慮して下さい。
- 地形や立地条件を考慮して、その土地に適した植物を植えるよう努めて下さい。

景観形成の考え方

(1) 土地にあったみどりを創出する

- 管理がしやすいといった理由で、特定の樹種が植えられるケースが多々あります。樹種の選定にあっては、気候や地形条件、敷地環境に配慮し、風土にあった樹種、土地に馴染みのある樹種を選んでください。

具体的な方策

- 郷土種を植えるなど風土に配慮する
- 敷地環境に配慮する



3. 地域性を大切にす

- ・新宿区内には超高層のビル群からみどり濃い住宅地など、実に個性的で多様な景観が形成されています。その中に息づくみどりは地域の特徴を引き立てる重要な役割を担っています。

景観形成の考え方

(1) さまざまな方法で多様な樹種を用いる

- ・私たちの住むところは、さまざまな生き物や植物が住むことのできる魅力のある多様な世界です。樹種の選定にあたっては、単一樹種にこだわらず、できるだけ多くの樹種を用いてください。

具体的な方策

- ① **さまざまな場所に植える**
 - 積極的に地植えをする
 - 地面や擁壁等を緑化する
 - 壁面や屋上を緑化する
- ② **さまざまな樹種を用いる**
 - 樹高や枝張りに配慮する
 - 生態系に配慮した樹種を用いる

景観形成の考え方

(2) 四季を感じるみどりを創出する

- ・季節を感じさせる豊かなみどりは敷地の狭小化、管理上の問題などから年々失われてきました。
- ・春・夏の花々や香り、秋・冬の実りや紅葉など、季節を感じ取ることのできる豊かで潤いのある景観の形成に努めてください。

具体的な方策

- 植栽の姿で季節の移ろいを演出する

景観形成の考え方

(3) まちのためのみどりをデザインする

- ・景観形成に関わるみどりは、その地域の景観をつくるための重要な要素です。
- ・その地域で昔から守ってきたみどりがある場合には、それを後世に継承していくように配慮してください

具体的な方策

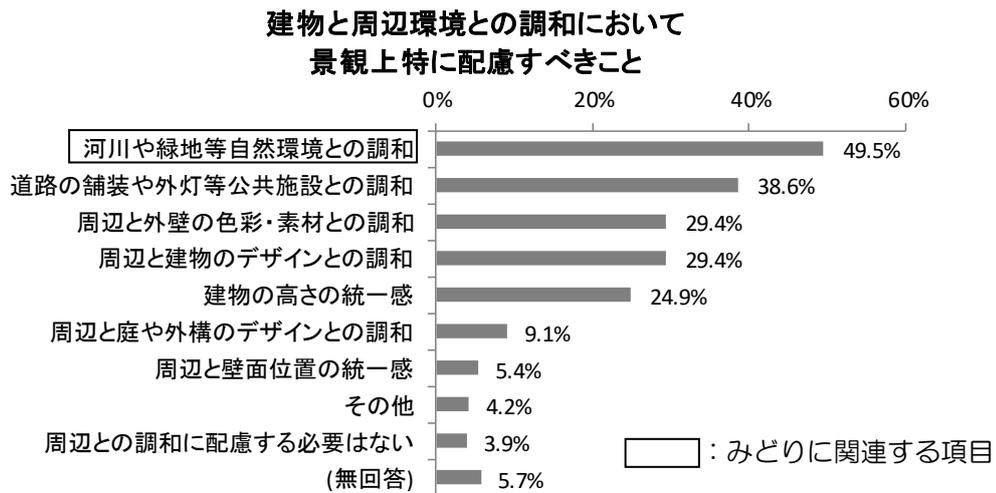
- ① **まちなかでみどりが目に入りやすい景観をつくる**
 - 道路や公園等の公共空間からの見え方に配慮する
 - 人目に付きやすい場所を緑化する
 - シンボルツリーの樹種、配置、見え方等を工夫する
 - 敷地規模を考慮して緑化する
- ② **地域ごとの特色を踏まえたみどりの景観をつくる**
 - 斜面緑地が織りなす景観を保全・育成する
 - 水辺環境に配慮して緑化する
 - 和の風情が残るまちを「和風植栽」で演出する
 - 地域のまちの記憶にまつわるみどりで演出する
 - 地域の土地利用に配慮する
- ③ **新宿区のみどりをつなげることを意識する**
 - 歩行者空間をみどりでつなげる
 - 大小のみどりを折り重ねて面的にみどりをつなげる



【コラム】みどりに対する区民の意向

区民は「河川や緑地等自然環境との調和」への配慮を求めている

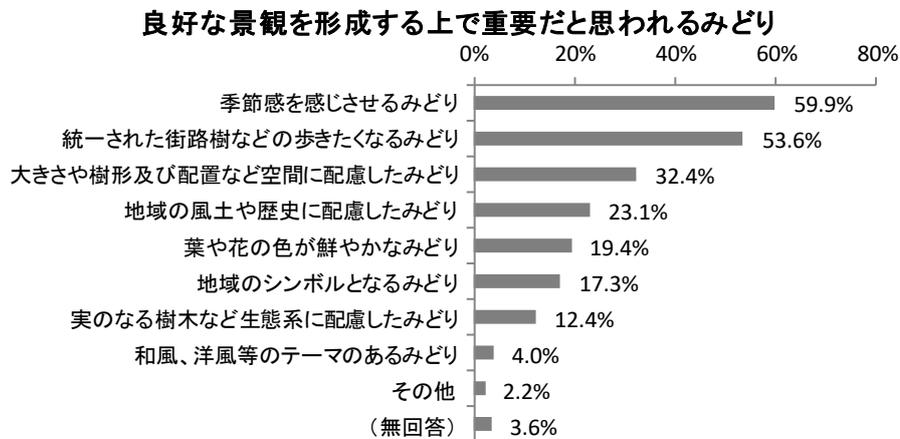
建築物と周辺環境との調和において、景観上特に配慮すべきことは「河川や緑地等自然環境との調和」（49.5%）が5割弱で最も高くなっていました。「みどり」は、区民にとって良好な景観形成において重要な事柄であると認識されていると言えます。



出典：平成 25 年度新宿区区民意識調査（新宿区／平成 26 年 2 月）

良好な景観を形成する上で重要だと思われるみどりは「季節感を感じさせるみどり」

良好な景観を形成する上で重要だと思われるみどりは、「季節感を感じさせるみどり」（59.9%）が6割弱で最も高く、次いで「統一された街路樹などの歩きたくなるみどり」（53.6%）が5割台半ば近くとなっています。



出典：平成 25 年度新宿区区民意識調査（新宿区／平成 26 年 2 月）

第2部：具体的な取組み方

1. 既存樹木を残す

(1) 既存樹木を残す

① 「みどりの語り部」である既存樹木を残す



景観重要樹木（幸國寺イチョウ）



地域の文化財（旧近衛邸のケヤキ）



保護樹木（落合）

○景観重要樹木や地域の文化財、区指定の保護樹木がある場合、計画を建てる際にこれを残して活かす。

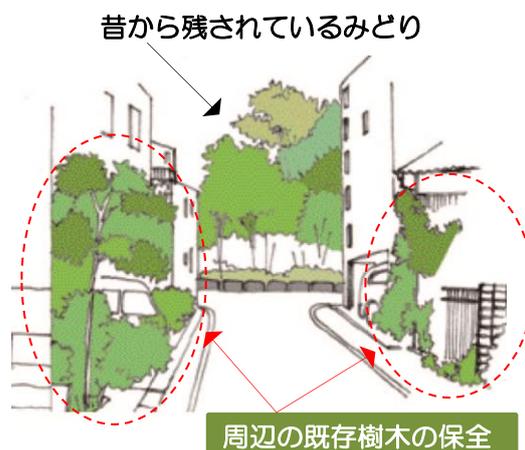


大樹のイメージ
（落合）



長寿の木のイメージ
（中井）

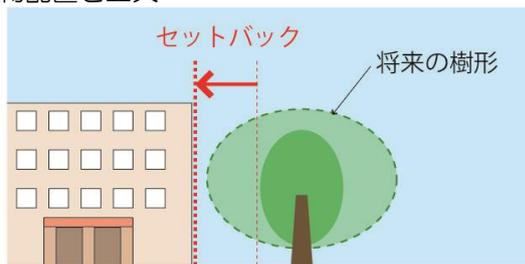
○大樹や長寿の木がある場合、地域の歴史性に配慮して、計画を建てる際にこれを残して活かす。特に、エリア別ガイドラインに「重要なみどり」として位置づけがある樹木は、残して活かす。



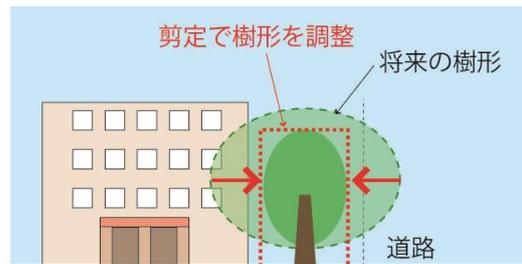
○新宿御苑や甘泉園公園、おとめ山公園等、旧武家屋敷や昔から残されているみどりの周辺では、それらのみどりの景観との連続性に配慮して、既存樹木を保全する。

【樹木を残す際の工夫】

① 樹木の成長後の樹高や枝張りを想定して建築物配置を工夫



② 樹木の剪定によって限られたスペースに収める



○ 建築物の配置の配慮や樹木の管理方法の工夫などによって、より多くの樹木を残す。



まとまったみどり (目白大学)

○ 1本ずつの木が細くても、樹林としてまとまったみどりになっている場合には、これらを残して活かす。特に、エリア別ガイドラインに「まとまったみどり」として位置づけがある樹林等は、残して活かす。



厚みを感じる生垣 (傳久寺)

○ 大木だけではなく、生垣や季節に花を咲かせる樹木等、周辺の景観の中でシンボリック的役割を果たしている樹木や樹林も積極的に活かす。

○ 計画上、どうしても従来の場所や姿のまま残すことが難しい場合は、敷地内で可能な限り環境が変わらない場所に移植する。

【コラム】既存樹木を残したい背景

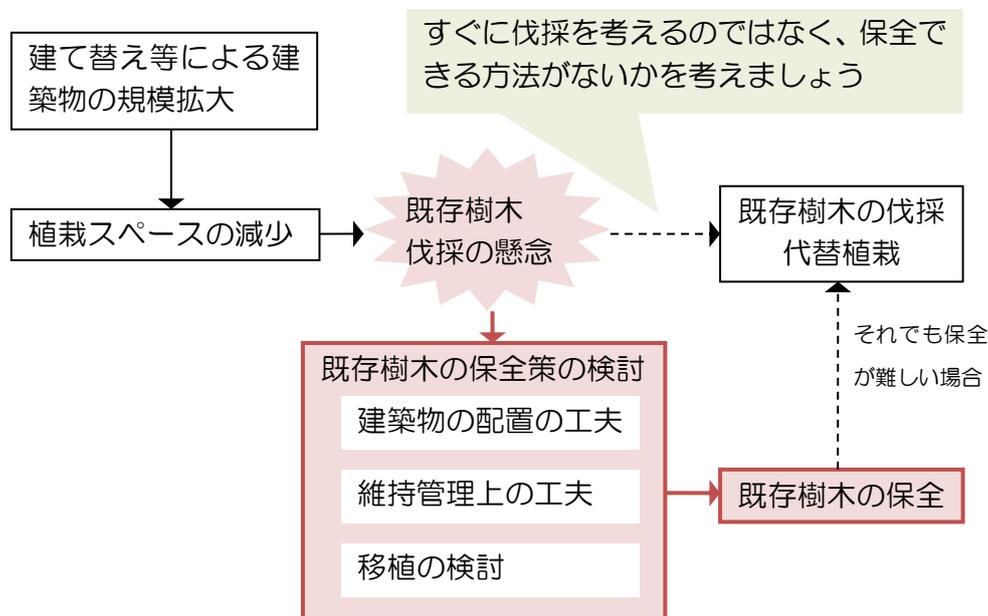
「みどりの語り部」である既存樹木は、さまざまな工夫によって保全を図りましょう。

古い樹木や林は、地域を潤すという役割の他に、地域の歴史や文化を伝える大切な「みどりの語り部」としての役割を持ちます。都市化が進み、まちなかで地域の歴史や文化の痕跡を感じられる場所が少なくなる中で、既存樹木が語り部としての役割を果たす意義はますます大きくなっています。

しかし、利便性に優れ、土地が貴重である新宿では、土地の有効活用という観点から、開発や建て替えに伴って既存樹木が失われるケースが増えています。特に、区指定の保護樹木に指定されているような大木・長寿の木であっても、建築規模の拡大による植栽スペースの減少や移植が難しいなどの理由から伐採されるケースが出ています。

既存樹木を伐採することは簡単ですが、その樹木と同じくらいの大きさになるためには、長い年月が必要です。既存樹木が担う重要な役割を認識しつつ、建築物の配置や維持管理方法等の工夫によって1本でも貴重な既存樹木が残せるようご協力ください。

□既存樹木の保全・伐採のフロー

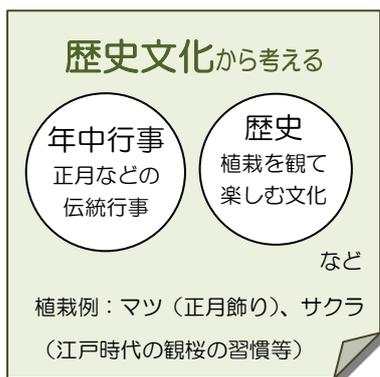
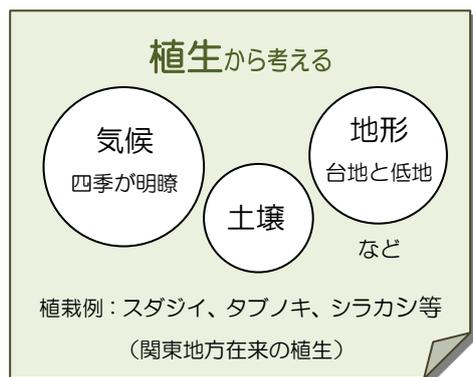


2. 土地にあったみどりを創出する

(1) 風土にあった樹種を植える

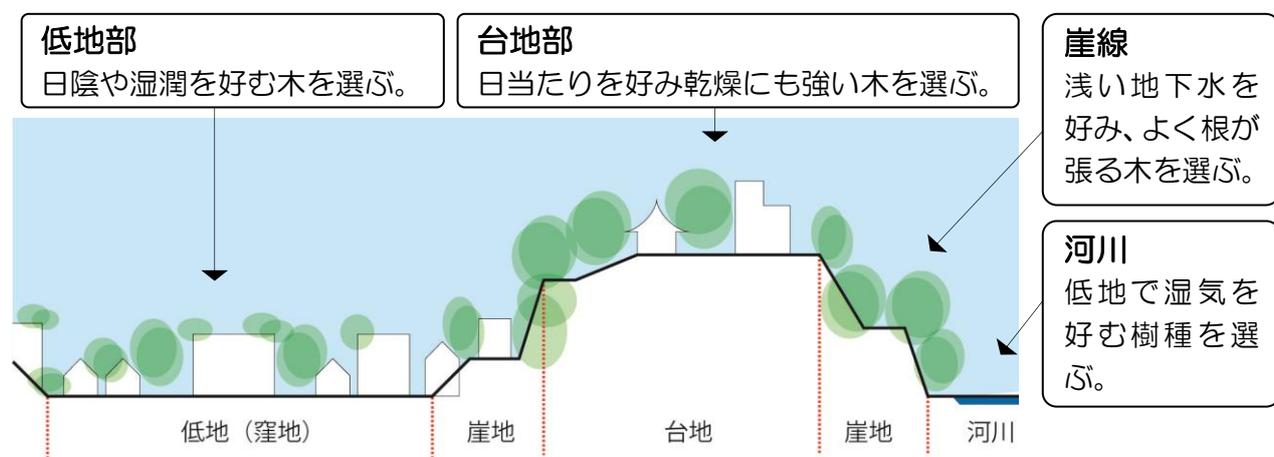
① 風土に配慮する

■ 新宿区の風土を考える際の視点例



「新宿区の風土」を表す植栽は1つではありません。個々の植栽計画のコンセプトにあった植栽を探してみましょう

○ 新宿区の風土に配慮した樹種を選ぶ。



○ 敷地が立地する地形や水環境に適した樹種を選定する。

【コラム】 土地にあったみどり～新宿区の帰化植物の取り扱い～

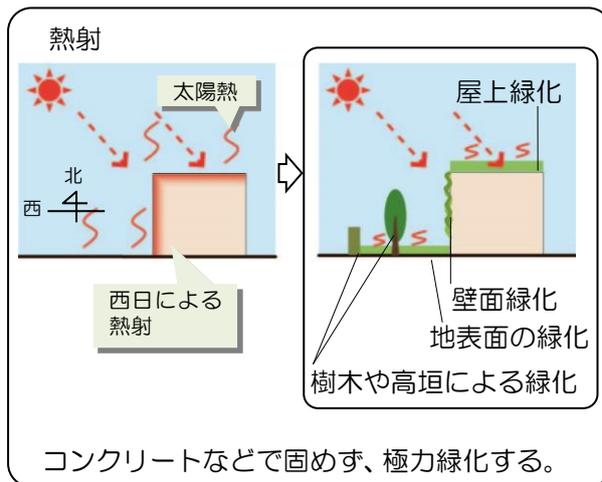
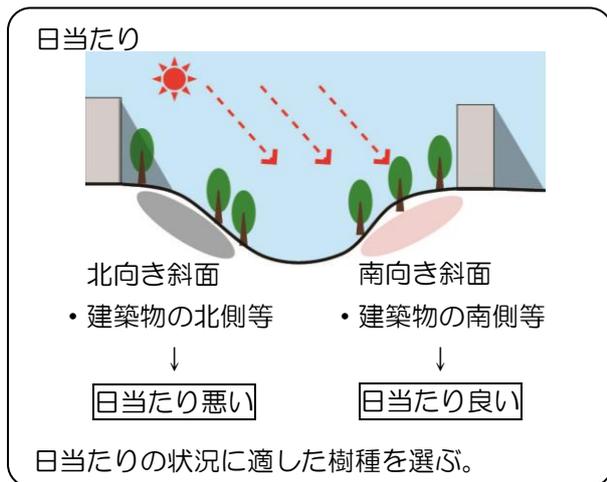
新宿区の風土の一部として定着した帰化植物も「土地にあったみどり」と捉えます

新宿区を含む日本全土には、帰化した外来種が多く存在し、中にはロウバイ（中国原産）のように日本の風土の一部として定着しています。

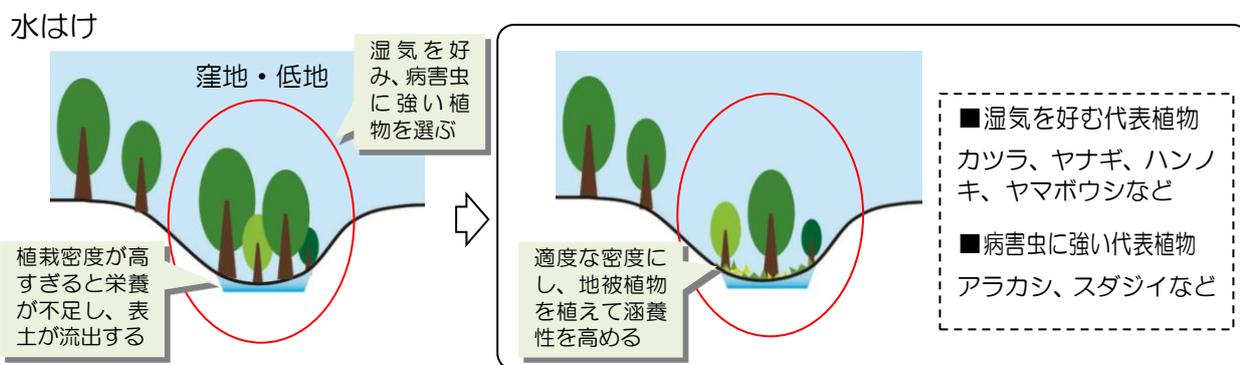
管理がしやすいなどの理由だけの植栽選びには十分な注意が必要です

シマトネリコなど管理がしやすいといった理由でこれまで新宿区にほとんどなかった植栽が頻繁に植えられています。こうした植栽が大量に植えられることで地域の景観に影響を与えることが懸念されています。特に、大規模な行為については、そこでの植栽が周辺の景観や環境に大きな影響を与えることを考慮し、植栽選びは慎重に行ってください。

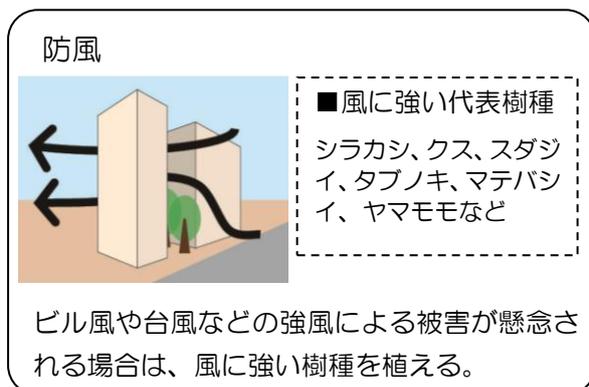
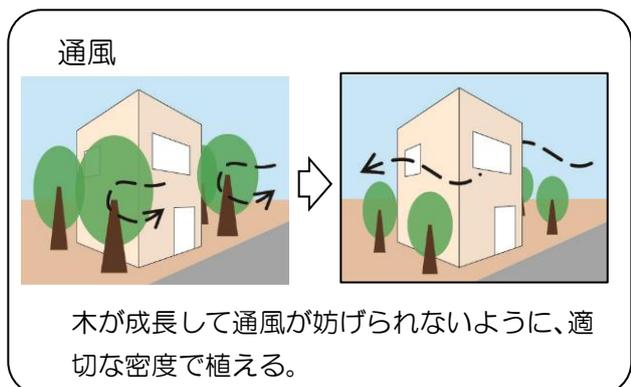
②敷地環境に配慮する



○隣地のビルや敷地内の建築物の配置による微気候に配慮して木を選ぶ。



○地質や敷地条件から、水はけの悪い場所では植え方に注意する。



○木が育った後のことを考え、通風や防風などの条件にも配慮する。

3. さまざまな方法で多様な樹種を用いる

(1) さまざまな場所に植える

①地植えを基本とする

【プランターによる緑化】



【地植えによる緑化】

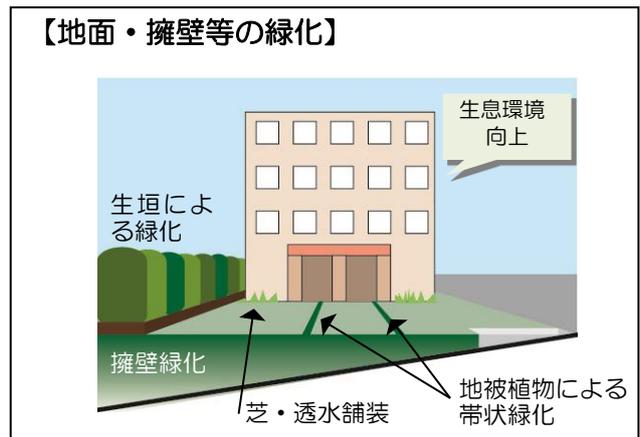


○プランターではなく基本的に地植えにする。

②地面や擁壁等を緑化する

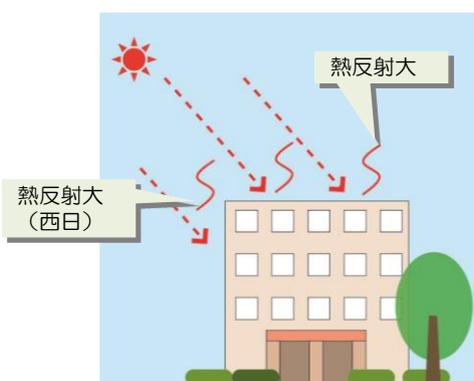


【地面・擁壁等の緑化】

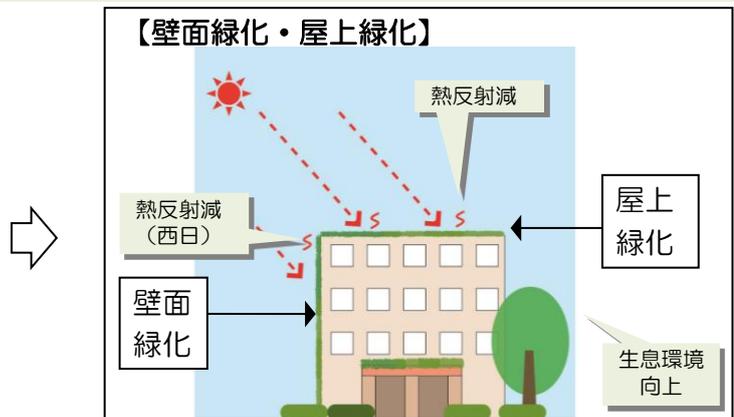


○地面などの足回りや擁壁はできるだけコンクリートで固めず、極力緑化する。

③壁面や屋上を緑化する



【壁面緑化・屋上緑化】



○地面だけでなく、壁面や屋上なども積極的に緑化する。

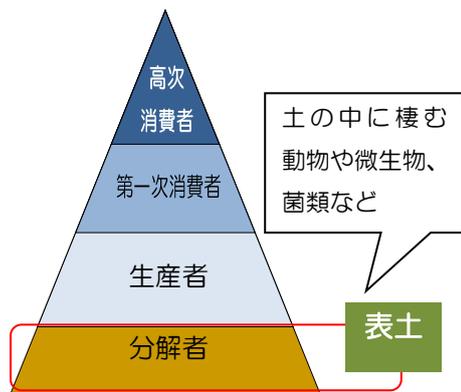
【コラム】地面を緑化する意味～生物多様性を支える生息環境の保全～

みどりを増やす以外にも、土を残して生態系に配慮するという意味があります

土（表土）は、「分解者」として生態系ピラミッドを底辺で支えています。表土の中には、落ち葉や動物の死骸などを無機質に変える動物や細菌が多く棲んでいます。また、表土には、そこに生息する多様な植物の種や動物の卵が含まれており、潜在的な生態系を維持・復元するための重要な要素となっています。

地面をコンクリートなどで固めたり、比較的管理が容易な常緑樹のみで植栽することで表土が裸地化すると（後述（2）②参照）、こうした生態系の基盤が失われてしまいます。建築計画の際には、生態系への影響を最小限にするため、極力緑化するようにしましょう。

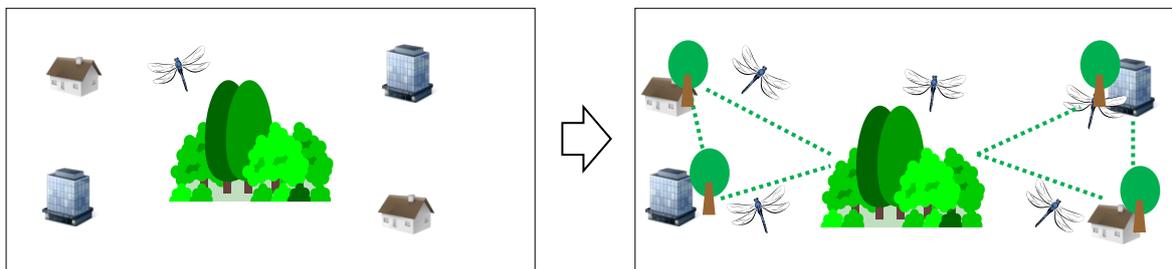
□生態系ピラミッド概念図



生態系を豊かにするために土と土をつなげることが重要です

生態系を保全するためには、生物の移動や攪乱ができるように生息環境をつなげることが重要です（ビオトープ・ネットワーク）。個々の敷地で土を残して緑化し、それが地域に広がれば地域の生態系はより豊かになります。

□土をつなげてビオトープネットワークを形成



(2) さまざまな樹種を植える

① 樹高や枝張りに配慮する

【樹高】

雑木林のように自然に近い状態では、高さの異なる植栽がバランスよく配置されている。個々の敷地において植栽をする際も、高さの異なる植栽をバランスよく配置することによって、生態系に対して負荷の少ない、自然環境に近い空間が創出できる。



【地被植物】	【低木】	【中木】	【高木】
芝、リュウグウ、ア化、ササ類及びびツグ植物等	植栽時の高さ 0.3m以上 1.5m未満	植栽時の高さ 1.5m以上 3.0m未満	植栽時の高さ 3.0m以上

【高さの異なる植栽による緑化】



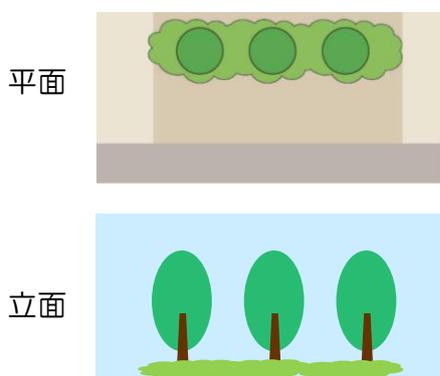
【雑木林の植栽】



【配置】

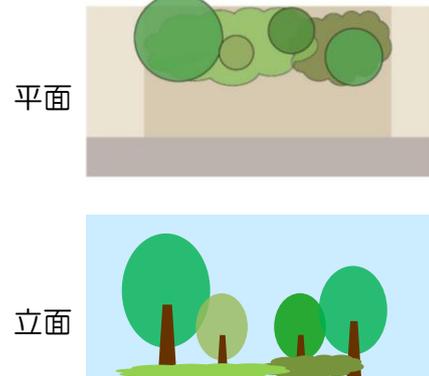
植栽の配置方法によって外構のイメージが変わる。樹高や配置を不規則にした方が自然を感じられやすくなる。

【規則的に配置した植栽】



西洋庭園などでよく用いられる手法
剪定などの維持管理に手間がかかりやすいという欠点がある。

【不規則に配置した植栽】



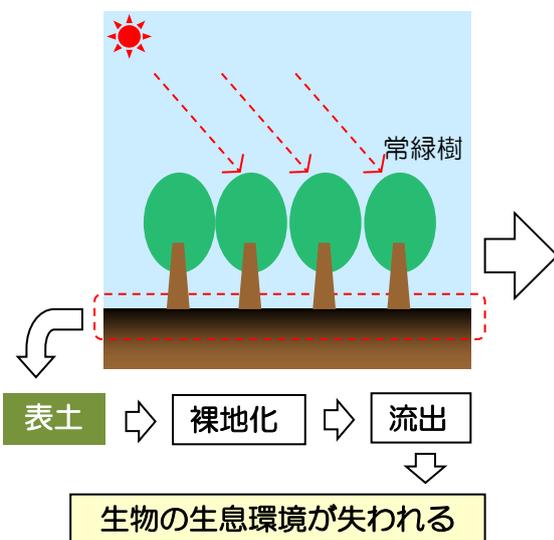
不規則的な配置は自然環境に近い
さまざまな樹種を混植することで、病気の広がりを防ぎ、維持管理がしやすくなる

○高木、中木、低木、地被類等、高さの異なる植栽をバランスよく配す。

②生態系に配慮した樹種を植える

【常緑樹のみ※1】

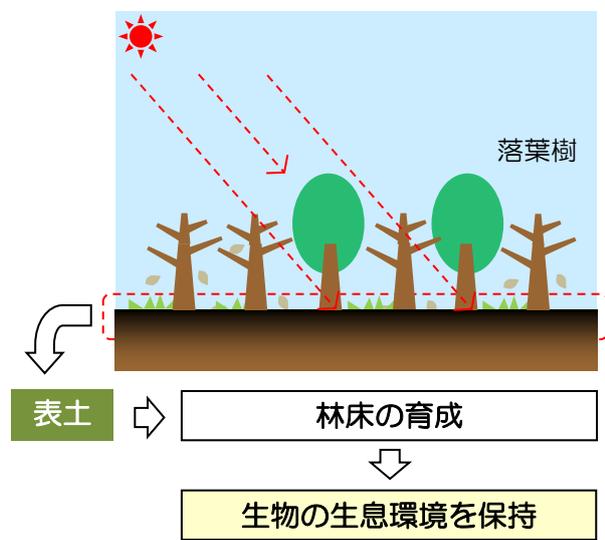
1年を通して日差しが地面にあたらな
いため下草が生えないことなどによっ
て、表土が裸地化し、流出する。



※1：常緑樹の中にも落葉する樹種があります。

【常緑樹と落葉樹をバランスよく配す】

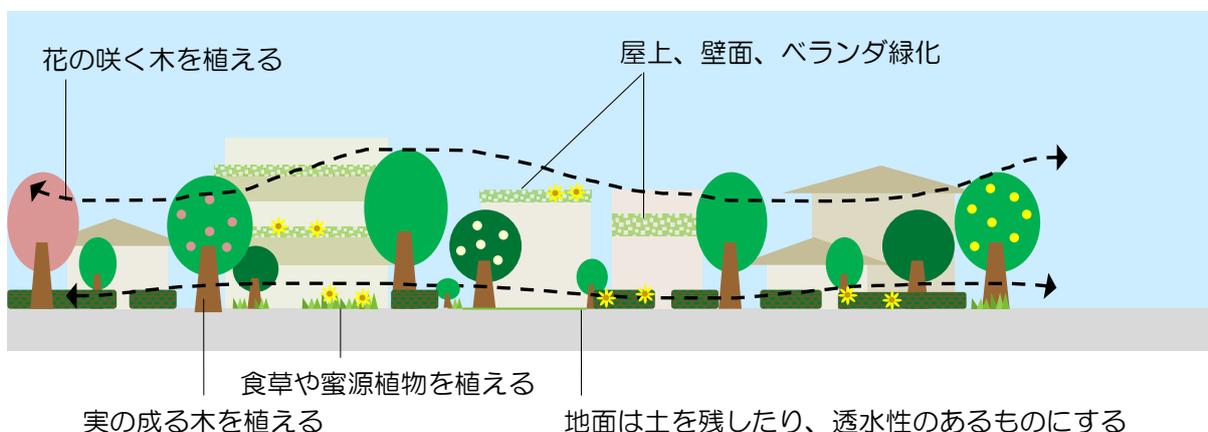
落葉が肥料になるとともに、適度な日当たりによ
って下草が生えることで、表土が保全され、
林床※2の育成が図られる。



※2：森林の樹下の環境。森林の種類や林相の違いで草や低木、小動物・菌類などが独自の生態系を構成する。(広辞苑)

○表土を保全するため、常緑樹と落葉樹をバランスよく配す。

【鳥や昆虫の生息環境の形成に配慮する】



○鳥が好んで食べる実をつける木も植える。

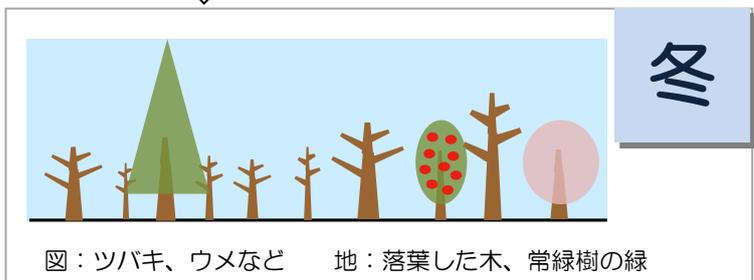
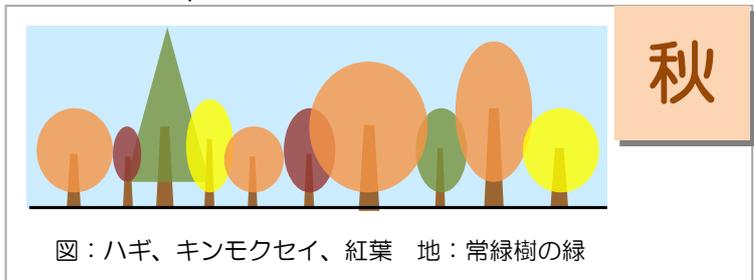
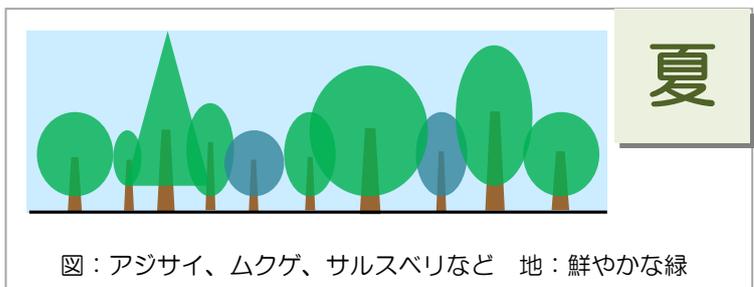
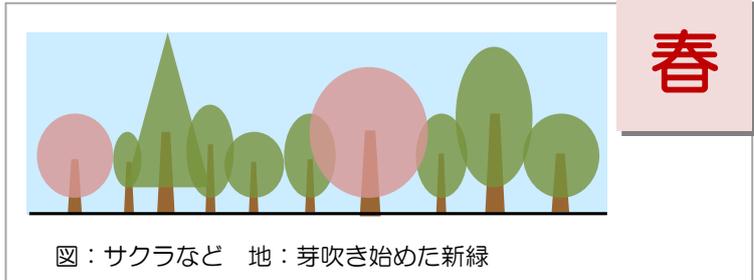
○チョウやトンボ、野鳥などを誘うために、みどりの連続性に配慮して緑化する。

4. 四季を感じるみどりを創出する

(1) 四季を感じるみどりを創出する

①植栽の姿で季節の移ろいを演出する

□季節ごとの変化を考慮し、植栽計画を行いましょう。(「図(=形)と地(=背景)の関係」を整理するなど)



○春の花や初夏の新緑、夏の木陰や秋の紅葉、そして冬の落葉等、季節ごとのみどりの見た目の変化を演出できる樹種を用いて植栽する。

○花が咲く樹種を用いることで、視覚だけでなく香りによる演出をする。

○季節による変化が分かる樹種をシンボルツリー等として植栽し、より地域の中で四季の移ろいを演出できるよう配慮して植栽する。

【コラム】江戸時代の「粋な」みどりの楽しみ方

江戸時代の町人地は家屋が密集し、普段は自然にふれることができませんでした。そのため、江戸時代の人々は、桜の名所や緑の残る寺社の境内などを「行楽」したり、庭の小さな平屋建ての家が並ぶ路地では、道の両側に競って露地植えをしたり鉢植えを置くなどして四季を通じてみどりを「観賞」して楽しんだそうです。

図4-4 植木やの図



出典：『新撰百工図解』（風俗画報137号）



玉川堤の花 安政3（1856）年 歌川広重（初代）画
所蔵：新宿歴史博物館

参考、挿絵出典：新宿区史（新宿区/平成10年3月）

【コラム】季節の変化を楽しめる木

紅葉・黄葉の美しい樹木類

赤色系	イロハモミジ、ドウダンツツジ、ニシキギ、ハナミズキ、ヤマボウシ など
黄色系	イタヤカエデ、カツラ、クロモジ など
黄色～褐色系	イヌシデ、ウメ、エゴノキ、ケヤキ、コナラ、コブシ、モクレン など

新芽・新葉美しい樹木類

(新芽の頃に赤などに色づく)

赤色系	アカシデ、アセビ、カツラ、サルスベリ、ナンテン、ベニカナメモチ など
黄色系	オウゴンヒバ、オウゴンキャラ、キンメツゲ など
白色系	シロダモ

出典：第6版エクステリアプランナーハンドブック（建築資料研究社）から一部抜粋

【コラム】香りのある木

花の香りを楽しむ

高木	ウスギモクセイ、カラタネオガタマ、ギンモクセイ、コブシ、タムシバ、ヒイラギ、ホオノキ など
中木	キンモクセイ、ヒイラギモクセイ、ロウバイ など
低木	アベリア、ジンチョウゲ、バラ類 など

葉の香りを楽しむ 葉と葉が擦れ合って香りを出すものが多い

高木	カツラ※1、カラスザンショウ、柑橘類、クスノキ、サクラ類※1、セイヨウニンジンボク、ニオイヒバ、ヒノキ、ミズメ、ユーカリ類 など
中木	クロモジ、ゲッケイジュ、サンショウ など
地被類	ドクダミカメレオン、クスノキクリーピングタイム、フレンチラベンダー、ラベンダー、ランタナ、ローズマリー※2

※1 枯葉がかおるもの ※2 香りの強すぎる植物は注意が必要

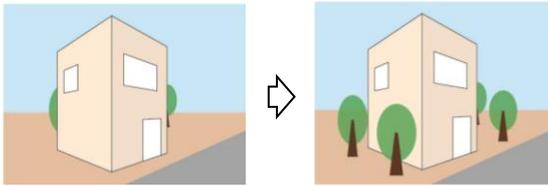
参考：新・緑のデザイン図鑑（山崎誠子＋建築知識編集部/エクスナレッジ）から一部抜粋

5. まちのためのみどりをデザインする

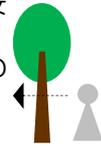
(1) まちなかでみどりが目に入りやすい景観をつくる

①道路や公園等の公共空間からの見え方に配慮する

■道路や公園などの公共空間から見えやすい部分の緑化



【注意】角地などへの植栽は交通安全上の観点から、見通し確保などの配慮が必要。



■植えるスペースが狭い場合の工夫例

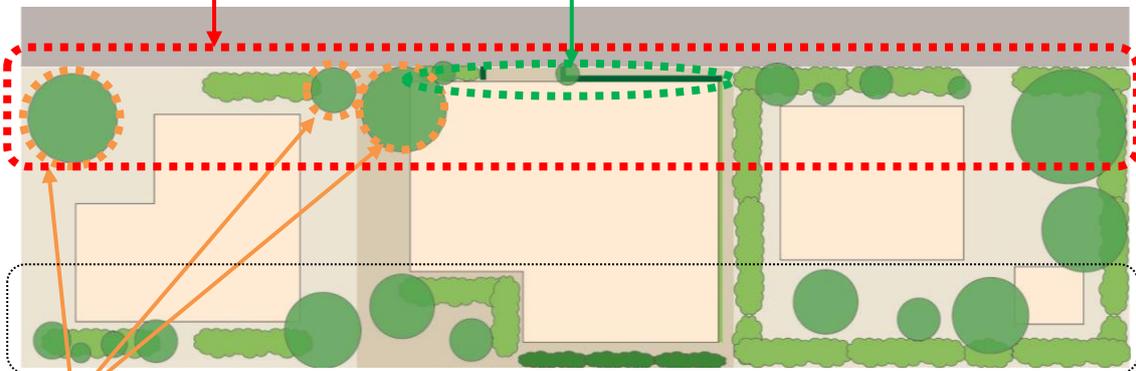
地被植物や低木等の植栽



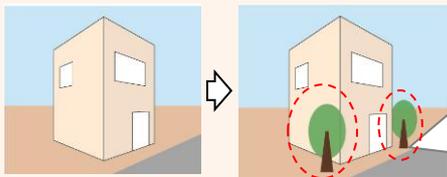
足元廻りの帯状植栽



■狭いスペースに植えられる代表樹種
タマリユウ、リュウノヒゲ、コクチナシ など



■接道部の隣地境界部分の緑化イメージ

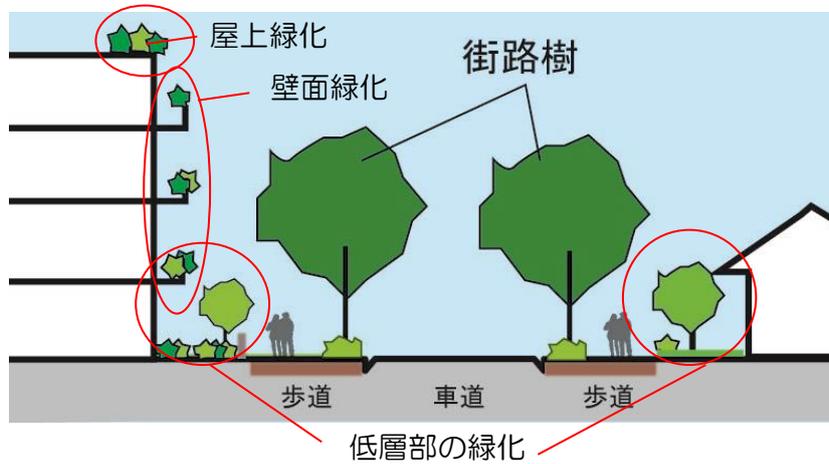


アイストップとしての効果大
建築物の圧迫感を緩和

道路・公園などの公共空間から見えなくても、周辺とのみどりの連続性の確保や、生態系への配慮の面からできる限りみどりを配置する。

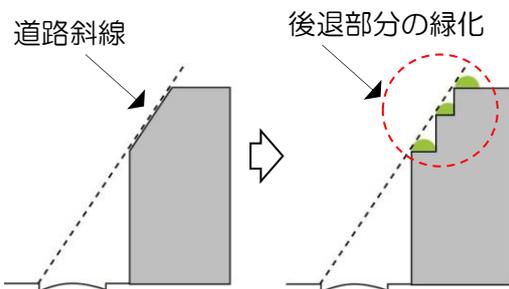
○道路・公園などの公共空間から見えやすい部分に積極的にみどりを配置する。
特に接道部の隣地境界部分は、緑化の効果が高いので、積極的に緑化する。

【街路樹とのつながりを意識した沿道緑化のイメージ】



けやきの間から顔を覗かせるまちなみ

【屋上緑化・壁面緑化のバリエーション】
斜線制限による後退部分の緑化



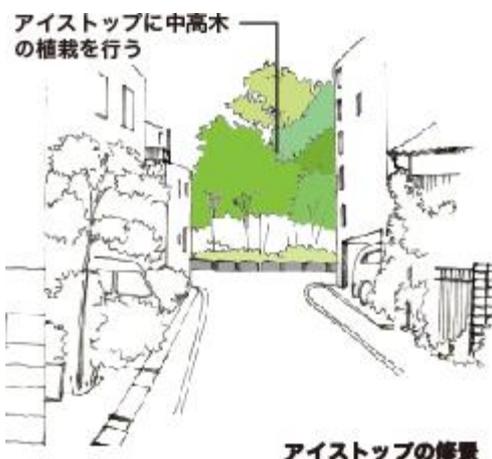
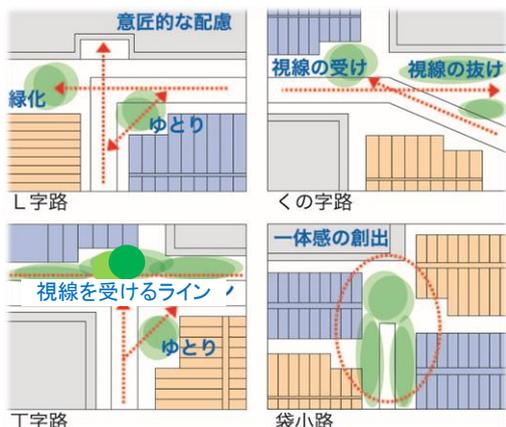
○幹線道路沿いでは、街路樹等の道路の植栽があればそれらとのつながりを意識しつつ、積極的に緑化する。



○路地や生活道路等の沿道では、沿道の小さなみどりが重なり合うまちなみを形成するため、積極的に緑化する。

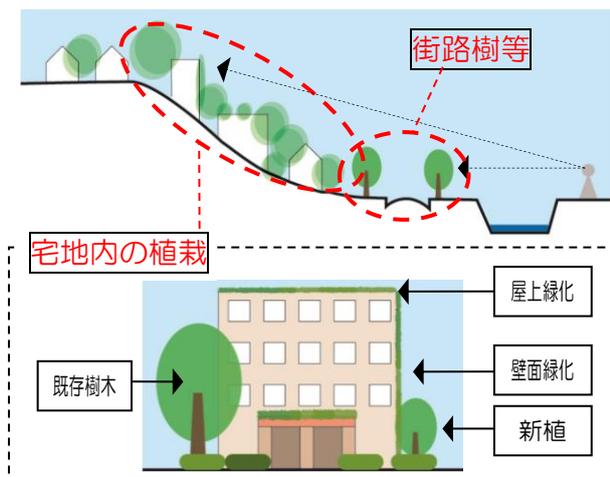
②人目に付きやすい場所を緑化する

■アイストップとなる場所

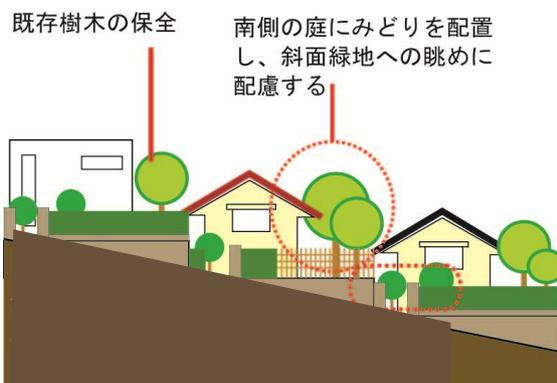


○道路の折れ曲がり部分や突き当たり部分など、アイストップになる場所では積極的に緑化する。

■崖下からの眺めへの配慮



■崖下からの眺めへの配慮



○外濠沿いや落合の斜面緑地等、崖下からの眺めを考慮し、生垣や屋上緑化、壁面緑化によって豊かなみどりを感じられる景観を演出する。

③シンボルツリーの樹種、配置、見え方等を工夫する

■シンボルツリーを植える



【シンボルツリーを植える際の配慮事項】

場所 人目に付きやすい場所（25 ページ ①参照）にシンボルツリーを植えることが望ましい



樹種 幹の形や樹形、花や実のつき方などの植栽の特徴を考慮して、敷地内の植栽を象徴するような樹種を選ぶ。
また、周辺のみどりとのつながりを考慮し、地域景観の特性（地形やまちの記憶、地域性）に配慮して樹種を選ぶ。

○敷地内の植栽を象徴するシンボルツリーを植え、地域景観のアクセントとしていかさ。

【コラム】植栽の特徴に配慮してシンボルツリーを選ぶ

植栽の場所や緑化のコンセプトにあう植栽を選びましょう。

ポイントA 幹の特徴で選ぶ

【形】 ・直立型 ・曲幹型 ・株立ち型

【模様】 ・模様を楽しめるか否か

ポイントB 樹形で選ぶ

【例】 ・盃型 ・丸型 ・乱型 ・楕円型 ・円錐型 など

（一般に楕円型や円錐型は縦方向に伸びるため、比較的狭いスペースでも植えられる）

ポイントC 常緑樹か落葉樹かで選ぶ

【常緑樹】 ・1年を通して葉があるが季節感を感じにくい。（中には落葉するものもある）

【落葉樹】 ・季節感を感じられる。落葉期は葉がなくさびしい印象になる。

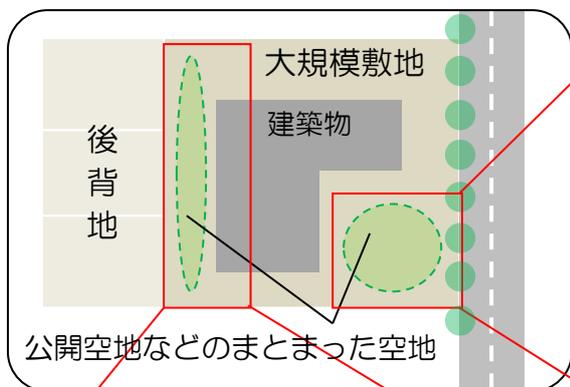
ポイントD 花、葉、実の特徴で選ぶ

【花】 ・観賞できるか否か ・花の大きさ ・花の色 ・花の時期

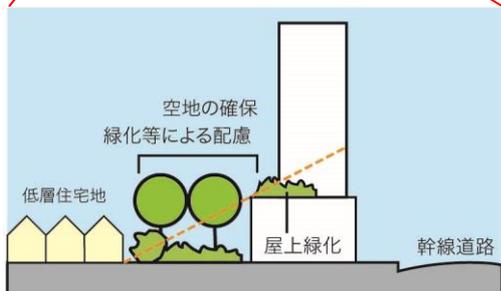
【葉】 ・葉の大きさ ・葉の色 ・一年を通じての変化の有無

【実】 ・観賞できるか否か ・実の大きさ ・実の色 ・実の時期 ・食べられるか

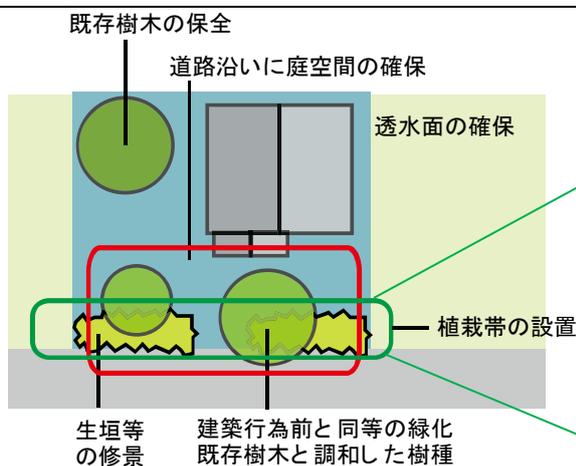
④敷地規模を考慮して緑化する



■ 街路樹と大規模敷地内のみどりのつながり



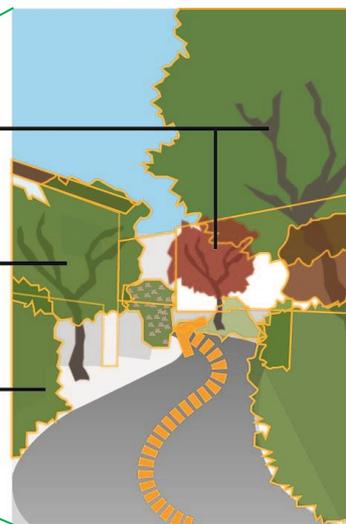
○大規模な敷地のまとまった空地では、まとまった緑化を行いみどりによる憩いの空間づくりを行う。



視線が集中する部分への緑化

道路沿いの緑化

生垣や閉鎖的でない工作物



○中・小規模の敷地では道路沿いを積極的に緑化し、歩行者からみどりが目につきやすいよう植栽する。

参考となる事例を第3部でご紹介します。

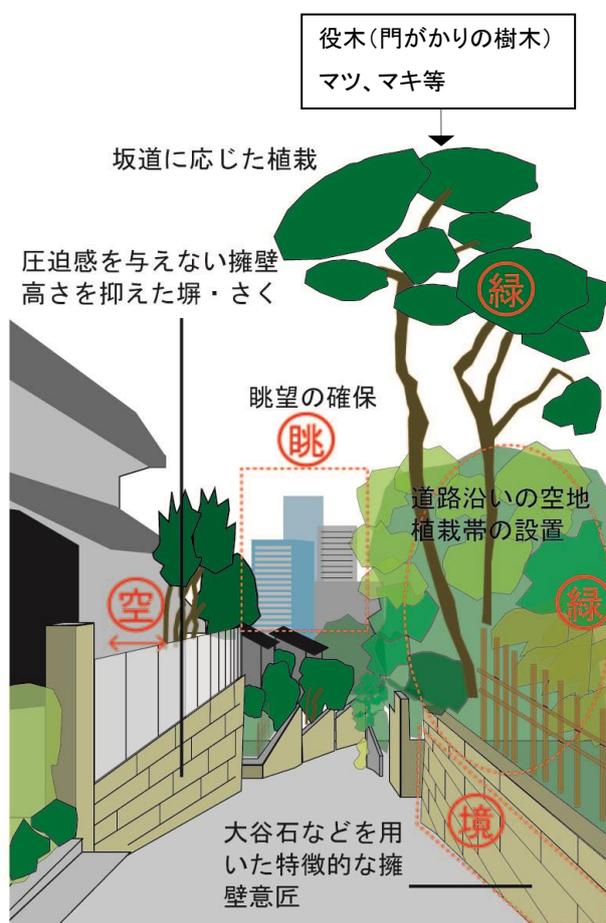
(2) 地域ごとの特徴を踏まえたみどりの景観をつくる

① 斜面緑地が織りなす景観を保全・育成する

【斜面の下からの眺め】



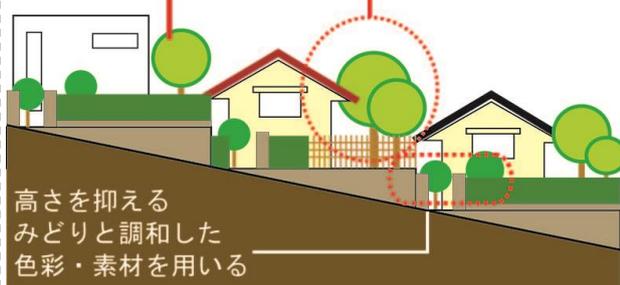
【斜面の上からの眺め】



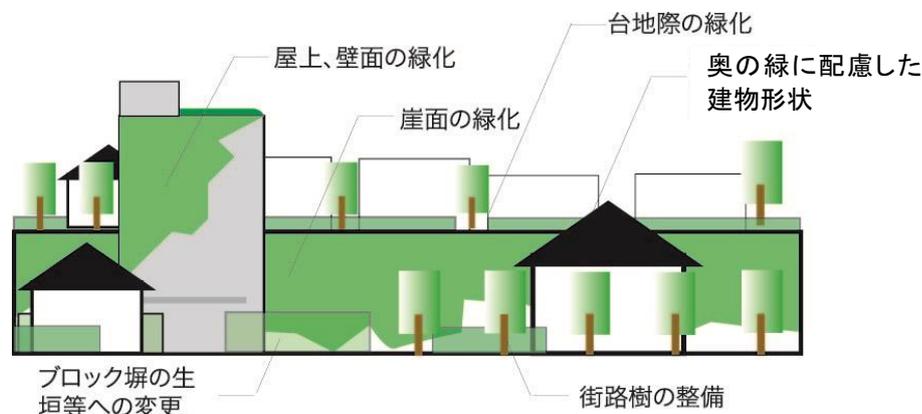
【斜面緑地をいかした住宅地景観】

既存樹木の保全

南側の庭にみどりを配置し、斜面緑地への眺めに配慮する

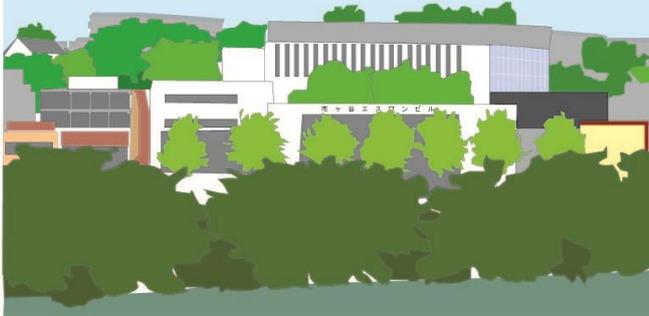


○坂道沿いには、みどりが重なる景観を形成するため、積極的に緑化する。特に法面や擁壁のつくり方に注意し、極力植栽などで覆う。



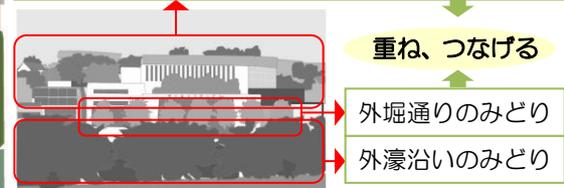
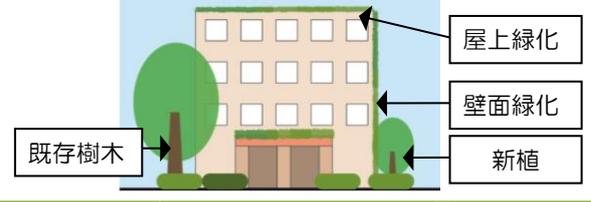
○斜面地では、遠方からの眺めに配慮し、斜面地奥のみどりと連続するよう屋上緑化や壁面緑化、道路沿いを積極的に緑化する。特に、崖下の建築物は、屋上緑化を行うなど、高層化によるみどりの分断に十分配慮して緑化する。

外濠のみどり、外堀通りのみどり、宅地等のみどりの三層でみどりを折り重ね、つなげる



宅地等のみどり

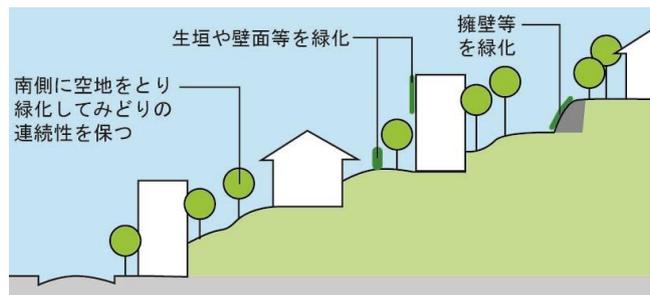
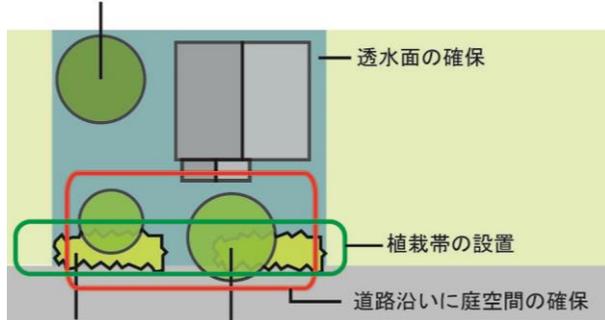
さまざまなみどりを折り重ねて連続性を確保



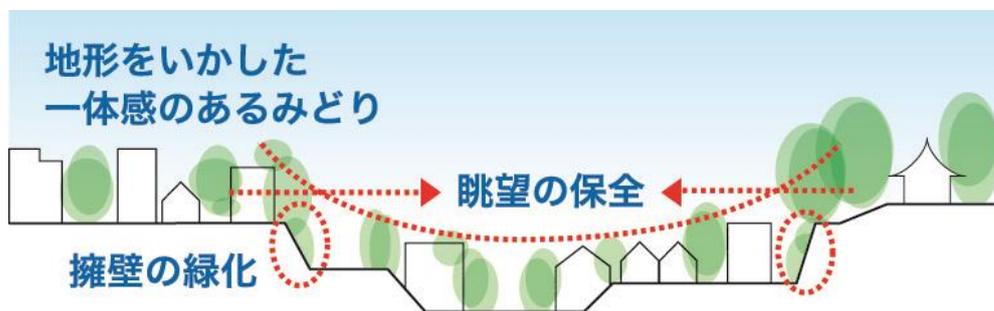
○外濠の斜面地では、外濠公園や中央線など外濠を挟んだ遠方からの眺めに配慮し、斜面地奥のみどりと連続するよう屋上緑化や壁面緑化、道路沿いの緑化を積極的に行う。

□宅地の緑化イメージ

既存樹木の保全

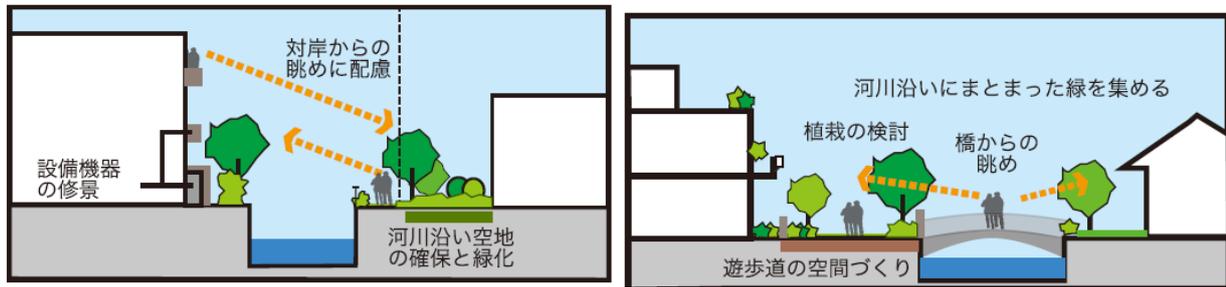


□斜面地間の眺望保全のイメージ



○落合地区など斜面地が多い地域では、道路沿いに殺風景な擁壁が連続することがないように、生垣や壁面緑化による緑化を積極的に行う。

②水辺環境に配慮して緑化する



○河川沿いでまとまったみどりを創出するため、積極的に緑化する。



【手法例】

- ①サクラ類を植える
- ②サクラの花を引き立てる樹種を植える
- ③サクラの花の時期以外に楽しめる樹種を植え

○神田川・妙正寺川沿いは「桜並木のある河川景観」に配慮した樹種を植える。

③和の風情が残るまちを「和風植栽」で演出する

和の風情が残るまちのイメージ



荒木町 弁財天 策の池のみどり



落ち着いた雰囲気のある寺町のまちなみ

「和風植栽」の手法例（神楽坂の場合）



塀の上から覗く植栽
※昔から使われてきた役木
（門かがりの木）の手法



塀の間的小スペース
を使った地植え

わずかなスペースでも上手に活用すれば和風の空間が生まれます



低層部の植栽



店先の小スペースを
使った地植え

○神楽坂や荒木町など、歴史性を感じさせる路地空間が残る地域では、積極的に和風植栽（竹や笹、桜、紅葉、椿など）を行い、その地域らしさを未来に継承する。

【コラム】和風植栽の例

	高木	中木	低木
常緑	アカマツ アラカシ クロガネモチ クロマツ スダジイ トチノキ マキ など	イヌツゲ カクレミノ モッコク など	アオキ センリョウ マンリョウ ヤツデ など
落葉	イロハモミジ ウメ サルスベリ など	ウメモドキ オオヤマレンゲ など	シモツケ ハギ など

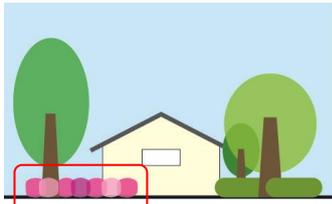
【出典】都市建築物の緑化手法—みどりある環境への技術指針（新宿区）



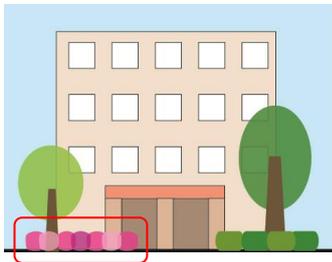
植栽に石、竹などの伝統素材を添えるとより和風の風情が出ます

④地域のまちの記憶にまつわるみどりを受け継ぐ

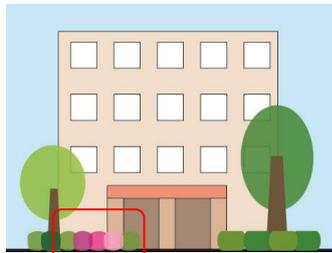
まちの記憶にまつわる
みどりを残す



建替え後



まちの記憶にまつわるみどりを活かす



敷地内緑化をする際に、その
みどりをシンボルツリーや
アクセントとして活かす

【注意】

まちの記憶にまつわるみどりだからといって、それだけで緑化
すると単調になってしまう。他の植栽と組み合わせる、シンボ
ルツリーとするなど植栽方法を工夫することが望ましい。

○大久保地区のツツジなど、その地域で伝統的に大切にされてきたみどりがある場合は、伝統を
継承することを意識して、これを積極的に活用した緑化を行う。

【コラム】まちの記憶にまつわるみどりを受け継ぐ事例（大久保のツツジ）

大久保のツツジは江戸時代にこの界隈に住んでいた鉄砲組百人隊の同志たちが植えたのが
始まりです。その美しさの評判が広がり、大久保は江戸時代後期から昭和初期にかけてツツジ
の名所として有名になりました。その後、ツツジは明治以降の宅地化や戦災の影響で消失する
も、「消えたツツジをもう一度大久保の地に」という地元の人々の努力により、まちにツツジを
増やす取組みが進められています。大久保のまちの記憶を残すツツジは、地域への愛着と誇り
の象徴として、重要な資源となっています。

【時代を超えて人々に楽しめる大久保のつつじ】



【絵】江戸名所図会でたどる新宿名所めぐり
(新宿博物館)



【写真】大久保の小学生によるツツジの見学
会
(新宿区ホームページ)

【コラム】 まちの記憶にまつわるみどりの参考となる情報 ～みどりの新宿30選～

“みどりの新宿30選”は、区内のみどり（樹木や水辺等）による景観又はみどりのある施設で区民の誰もが親しみをもてるものを、区内在住・在勤・在学の方を対象に募集し、「新宿区みどりの推進審議会」の意見を参考に「選定委員会」にて、多くの区民の愛着、共感を集めていること、新宿らしさを表現していることなどを考慮して選定し、平成6年1月に発表いたしました。



【コラム】 まちの記憶にまつわるみどりの参考となる情報～新宿区にまつわる植栽～

項目	樹種	備考
区の木・花	ケヤキ・ツツジ	
天然記念物	シイ	明治公園内
	イチョウ	幸國寺
歴史に因む 植栽	サクラ	玉川上水や神田川土手のサクラなど、新宿区内には江戸時代のサクラの名所がいくつも存在しました。
	ヤマブキ	新宿の歴史に絡む緑の代表的なものはヤマブキです。江戸城を築城した太田道灌に因む「七重八重花は咲けども山吹の実の一つだになきぞ悲しき」の舞台は面影橋あたりであるとも言われており、娘の紅皿の墓も区内にあります。区内には山吹町や山吹坂（新宿六丁目大聖院・西向き天神前）の地名もあります。
	フジ	下落合のおとめ山公園に接して東山藤稲荷神社があります。江戸名所絵図で藤の名所となっていました。
	ボタン	下落合の薬王院は時代は古くありませんが、ボタンの名所でもあります。
地名に因む 植栽	ヤナギ	市谷柳町
	エノキ	榎町・東榎町
	マツ	若松町
	カシワ	旧柏木村
	カエデ	楓坂
新宿の姉妹 都市・友好 都市に絡む 植栽	サクラ、カエデ	伊那市
	オリーブ	ギリシャレフカダ町 新宿の地で亡くなった小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）の小泉八雲記念公園には、八雲の出生地ギリシャの代表木オリーブが植えられている。
	ポダイジュ・リンデン	ベルリン市ミッテ区
	カイノキ・コノテガシワ	北京市・東城区

⑤地域の土地利用に配慮する

戸建住宅



集合住宅



商業・業務施設



公的な施設・寺社等



地域の
みどりを

道路



河川



〇みどりを感じられる景観は、地形や歴史性だけでなく、様々な土地利用のつながりによって構成されていることを考慮し、それぞれの特徴に合わせた植栽を行う。



参考となる事例を第3部でご紹介します。

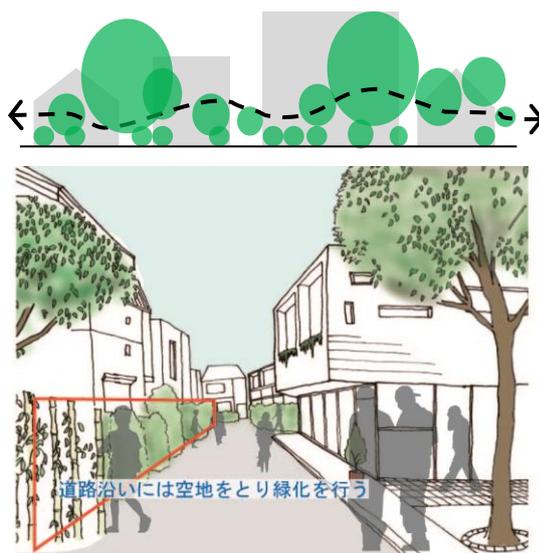
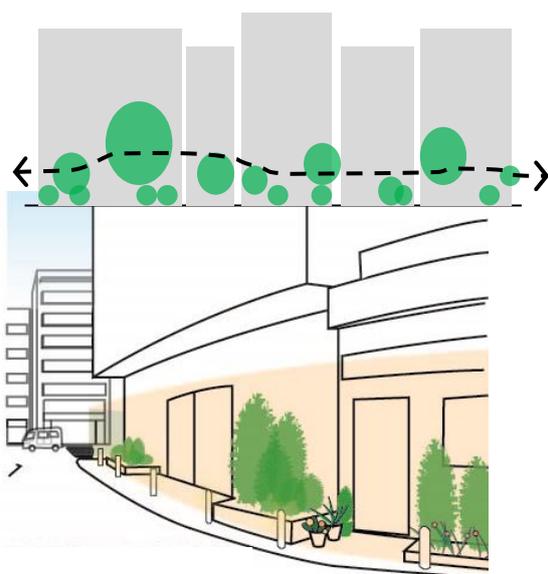
(3) 新宿区のみどりをつなげることを意識する

①歩行者空間のみどりでつなげる

【低層部の緑化のイメージ】

○中高層建築物を中心としたまちなみの場合

○低層建築物を中心としたまちなみの場合



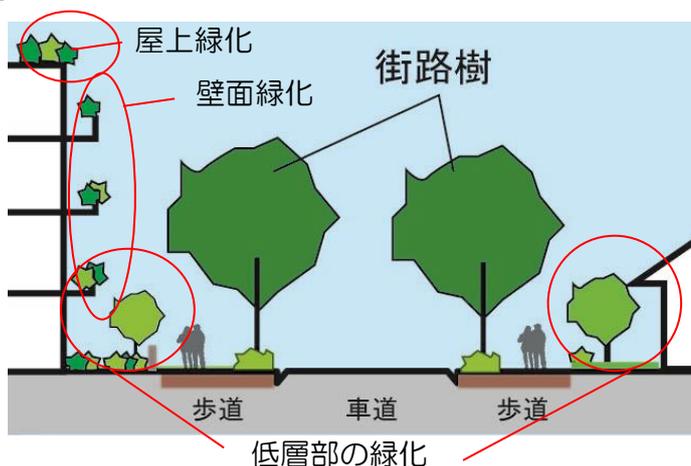
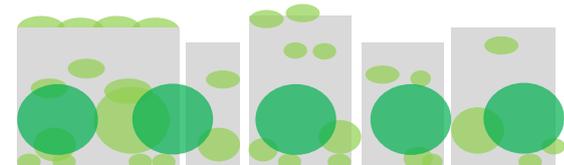
○道路等の公共空間の沿道では、歩行者の目に留まりやすい低層部を中心に積極的に緑化を行う。その際は、隣接敷地の植栽の配置や樹種等も考慮し、緑のつながりを持たせる。

【街路樹を中心とした沿道緑化のイメージ】

一定間隔で植樹されている街路樹だけでは単調でみどりに奥行きが出ません



街路樹に重なるように沿道を緑化することで奥行きのあるみどりになります



○神田川や妙正寺川などの河川沿いや幹線道路沿いなどでは、街路樹とのつながりを意識し、積極的に道路沿いの緑化や壁面・屋上緑化を行う。

②大小のみどりを折り重ねて面的にみどりをつなげる



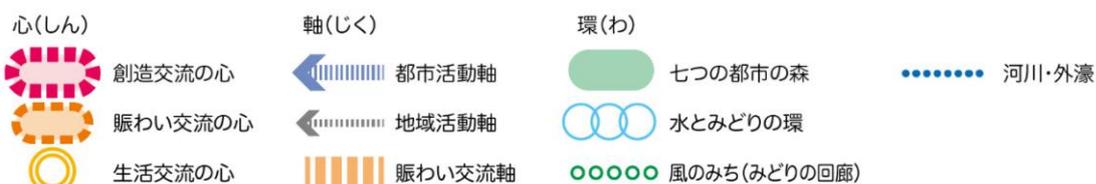
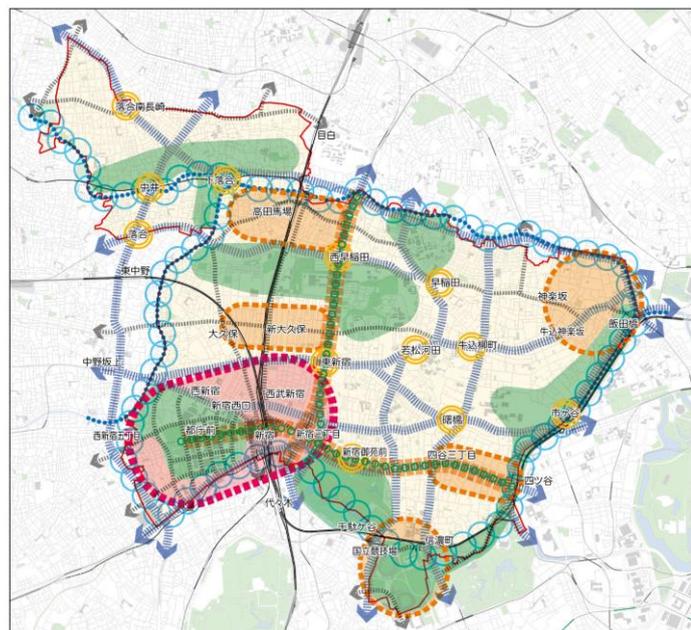
新宿御苑のみどり

○新宿御苑やおとめ山公園等、区内に残されている大規模な緑地周辺では、みどりをつなげることを意識し、道路沿いの緑化や壁面・屋上緑化を積極的に行う。

【コラム】「水とみどりの環」「七つの都市の森」「風のみち（みどりの回廊）」

新宿区都市マスタープランの将来都市像において、都市に潤いを与える水辺やみどりのつながりを「環（わ）」として位置付けています。これらは「水とみどりの環」、「七つの都市の森」、「風のみち（みどりの回廊）」から構成されています。（右図参照）

建築物を計画する際には、このような広域な視点での水やみどりのつながりを意識した計画が望まれます。



出典：新宿区まちづくり長期計画 都市マスタープラン（平成 29 年 12 月）

第3部：植栽事例

1. 構成

本手引きで示した、新宿区が景観形成の中で大事にするみどりの保全・創出の考え方や、それを実現するための具体的な方策等に関して、実際の計画の際に参考にしてほしい事例を整理しました。

緑化しようとしている要素ごとに具体的な手法やアイデアが掲載されていますので、植栽を検討する際にぜひ参考にしてください。

□参考事例の構成

●：関連する要素

		土地利用						
		戸建住宅	集合住宅	商業・業務施設		公共施設	寺社等	
				中小規模	大規模			
		戸	集	商小	商大	公	寺	
植栽の要素	既存樹木の活用	樹木・生垣	●	●	●	●	●	●
		境内林	-	-	-	-	-	●
		屋敷林	●	●	●	●	●	-
		崖線のみどり	●	●	●	●	●	●
	道路境界部緑化	緑化スペースがとれない	●	-	●	●	-	-
		多少ゆとりある緑化スペース	●	●	●	●	●	●
		ゆとりある緑化スペース	●	●	-	●	●	●
		道路区域内のみどりとつながりを意識した緑化	●	●	●	●	●	●
		道路区域内※	-	-	-	-	-	-
	隣接境界部緑化	緑化スペースがとれない	●	-	●	●	-	-
		多少ゆとりある緑化スペース	●	●	●	●	●	●
		ゆとりある緑化スペース	●	●	-	-	●	●
	駐車場等の緑化	小規模な駐車場	●	-	●	-	-	-
		大規模な駐車場	-	●	-	●	●	●
	壁面・擁壁緑化	小規模な壁面	●	●	●	●	●	●
		大規模な壁面	-	●	●	●	●	●
	屋上緑化	小規模な屋上緑化	●	●	●	●	●	-
		大規模な屋上緑化	●	●	●	●	●	-
	河川	河川沿い	●	●	●	●	●	●
		河川区域内※	-	-	-	-	-	-

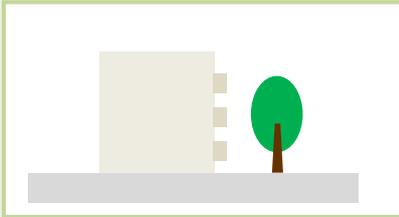
※道路区域内及び河川区域内は、原則として住宅などの土地利用はできません。

2. 既存樹木の活用

まちの記憶を伝え、四季を感じさせる
大木・古い生垣等は極力残す

戸 集 商小 商大 公 寺

樹木・生垣



手法例

□その場で保全

- 建築物の壁面後退
- 管理で工夫



敷地内の大木を保全した事例
(市谷砂土原町)

企業の保養施設として建築された建築物で、敷地正面にエノキの大木が保存されています。



既存樹木を移植して保存した事例
(北新宿)

この場所のもともと東京薬科大学のあった場所です。イヌザクラは大学構内にあった既存樹を移植したもので、現在では大木に育っています。花や実はあまり目立ちませんが、区内では珍しい樹種です。

(みどりの新宿 30 選より)

戸 集 商小 商大 公 寺

境内林



手法例

□その場で保全

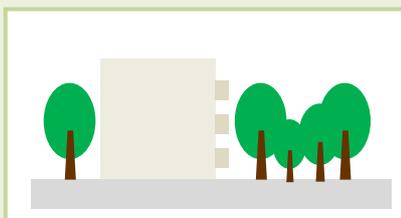
- 建築物の壁面後退
- 管理で工夫



中井御霊神社のマツ
(中井)

神社の鳥居のすぐ後ろに一对のマツがそびえています。このマツは、神社の境内林の面影を残すとともに、地域のランドマークとして大切にされています。

屋敷林



手法例

□その場で保全

- 建築物の壁面後退
- 管理で工夫



建築プランを変更して既存樹木を保全
(新宿三つの木保育園 大京町)

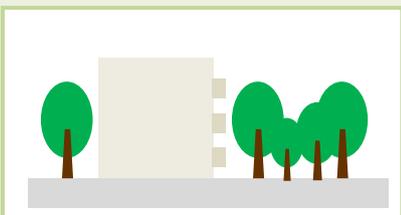
新宿御苑のフランス式庭園正面の敷地に、新たに区立保育園を建設する計画が持ち上がった際、当初は既存の樹木を伐採することを前提に検討がされていました。しかし、その樹木がフランス式庭園の丁度正面に位置することから、伐採されることによる景観に対する影響が懸念されたため、協議の結果、建築物のプランを変更することで樹木をそのまま保全することとなりました。



屋敷林を保全した事例
(中井)

作家林芙美子が晩年を過ごした家を極力保存する形で記念館として再生したもので、当時の面影をそのまま残しています。庭には、芙美子が好きだった竹を始め、夫緑敏の植えた山野草などがあちらこちらに見られます。
(みどりの新宿 30 選)

崖線のみどり



手法例

□その場で保全

- 建築物の壁面後退
- 管理で工夫



斜面地のみどりを保全した事例
(市谷田町)

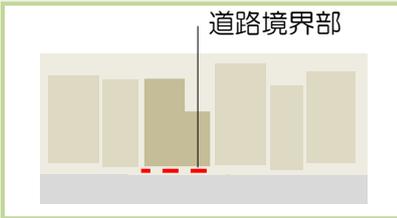
写真中央に見える崖線のみどりは、旧相馬邸にあった和風庭園のみどりを保全したものです。建築物の間から見えるみどりは、外濠沿いのみどりと重なり、奥行きと潤いを感じられる景観を生み出しています。

3. 道路境界部緑化

みどりの連続性の確保、生態系への配慮のため、道路と建築物の間のスペースや隙間を活用して緑化する。また、街路樹や道路沿いのみどりとのつながりを意識し、沿道の敷地は積極的に緑化する。

戸 集 商小 商大 公 寺

緑化スペースがとれない



手法例

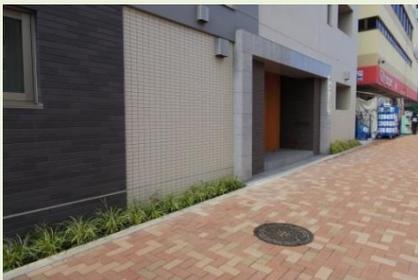
□ 地被類を植える



塀の外側にわずかなスペースを設け
地被類を中心に緑化
(下落合)



塀とのわずかなスペース (20 cm程)
に植栽した事例
(中落合)



接道部の足回りを緑化
(中落合)



数種類の地被類を使って
建築物の足回りを緑化
(中落合)



地被類を使って隅の部分で緑化
(若葉)



アイストップを意識した緑化
(中井)



地表類を使って生垣の足元を緑化
(中落合)



塀の形状を工夫した緑化
(練馬区)



和の風情が感じられる植栽
(中落合)

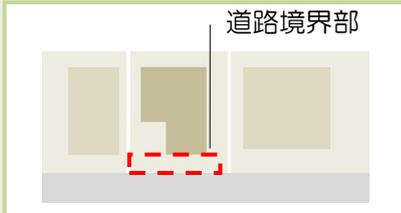


和の風情が感じられる植栽
(神楽坂)



ショーウィンドウの下を
低木や地被植物で緑化
(新宿三丁目)

多少ゆとりある緑化スペース



手法例

- 地被類を植える
- 生垣にする
- 中低木を植える



壁面後退してできた空間に
植栽マスや高木で植栽
(新宿三丁目)



アイストップを意識した緑化
(中落合)

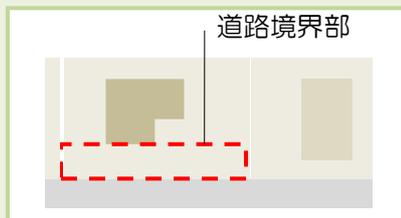


多様な植栽を用いて
洋風のエントランスを演出
(下落合)



高さの異なる植栽を用いて
動きのある緑空間を演出
(中井)

ゆとりある緑化スペース



手法例

- 地被類を植える
- 生垣にする
- 中低木を植える
- 高木を植える

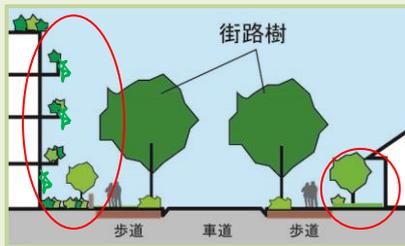


生垣や高木を使った厚みのある緑化
(下落合)



多様な植栽を用いて
奥行きのある緑空間を演出
(下落合)

道路区域内のみどりとのつながりを意識した緑化



手法例

- 低層部の緑化
- 壁面・ベランダ緑化
- 屋上緑化
- 公開空地の緑化

街路樹とのつながり



道路側に高木を植栽することで街路樹とのつながりが感じられる
(新宿一丁目)

街路樹とのつながり



角地に植栽を設けることで道路沿いのみどり視覚的につながる
(新宿一丁目)

街路樹とのつながり



道路沿いにわずかなみどりがあれば街路樹とのつながりができる
(高田馬場)

道路沿いのみどりとのつながり



商業施設の低層部分をみどりでつなげる
(新宿三丁目)

道路沿いのみどりとのつながり



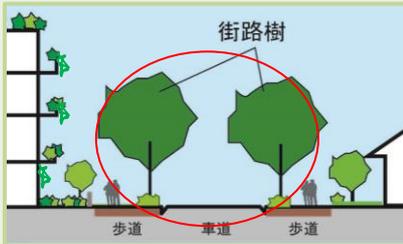
坂道のアイストップとなる部分に緑化することによってみどりのつながりが感じられる
(中落合)

道路沿いのみどりとのつながり



個々の敷地が道路沿いに緑化し、みどりをつなげる
(中落合)

道路区域内



手法例

口高木等の植栽
口ツタ類による緑化
など



車道内に大樹を残した事例
(下落合)



中央分離帯を高木などで緑化
(早稲田鶴巻町)



迎賓館の風格にあわせて
植栽された街路樹
(四谷)



歩道の中央を区切るための植栽
(自転車優先と歩行者優先レーンを区別)
(中落合)



歩道上をツタ類で緑化した事例
(田端)



換気所上部の空気を緑化した事例
(中落合)



バス停をツタ類で緑化した事例
(新宿三丁目)



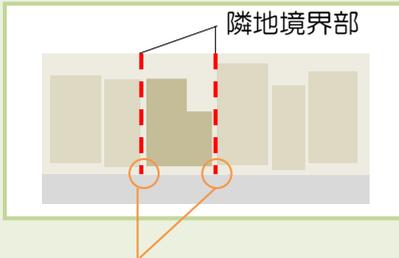
歩行者空間(歩道)の
パーゴラ緑化の事例
(歌舞伎町)

4. 隣地境界部緑化

みどりの連続性の確保、生態系や道路からの見え方に配慮し、奥行きを感じられる様な緑化をする

戸 集 商小 商大 公 寺

緑化スペースがとれない



接道部に緑化すると
アイストップとしての効果大



隣地境界部に設置した
通路の路面を地被類で緑化
(台東区)



隣地境界部に設置した
通路の路面を
地被類と中木の組み合わせで緑化
(下落合)

手法例

- 地被類を植える
- フェンス緑化



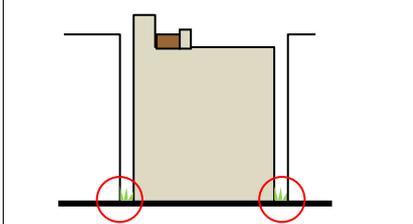
常緑樹（コノテガシワ）で緑化
(中落合)



隣地境界部の壁面をツタ類で緑化
(中落合)

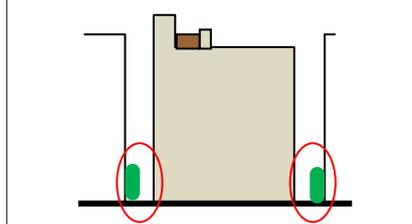
手法の解説

地被類を植える



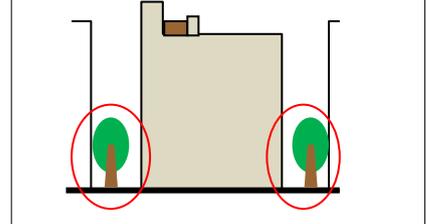
芝やタマリユウなどの地被類を帯状に植える方法。植栽スペースが取れない場合などに有効な方法である。

フェンス緑化・生垣



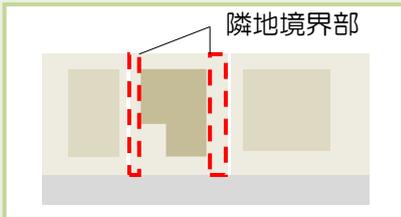
フェンスにツタ類を這わせるフェンス緑化や生垣によって緑化する方法。地被類のみを植える時と比べて、水平方向の緑の印象が強まる。

樹木を植える



樹木を植えて緑化する方法。植栽のためには一定のスペースが必要となる。樹木の存在がアイストップとなり緑化空間に表情をつけることができる。

多少ゆとりある緑化スペース



生垣をほどこした例
(中井)



隣地境界部に設置された壁面に
ツタ類を這わせて緑化
(下落合)

手法例

- 地被類を植える
- フェンス緑化
- 生垣にする
- 中低木を植える

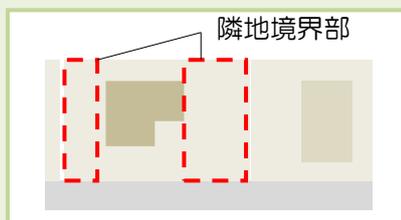


隣地境界部に設置した通路を
中高木と地被類で緑化
(下落合)



隣地境界部に設置した通路を
生垣で緑化
(下落合)

ゆとりある緑化スペース



手法例

- 地被類を植える
- フェンス緑化
- 生垣にする
- 樹木を植える



高木や生垣を組み合わせる緑化
(下落合)



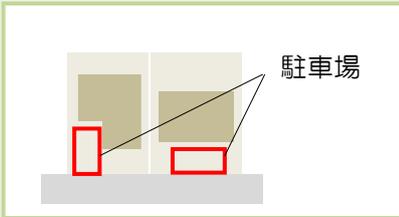
竹等を使い和風の風情を演出
(神楽坂)

5. 駐車場等の緑化

熱負荷軽減や周囲への圧迫感の軽減、みどりの連続性確保などの観点から緑化する

戸集商小商大公寺

小規模な駐車場



手法例

□ 駐車マスの緑化

- 縁・目地の緑化
- 緑化ブロック



縁・目地の緑化
(若葉)



煉瓦の間を緑化した駐輪場
(中落合)



緑化ブロックのイメージ
(下落合)



緑化ブロックを使用した例
(神楽坂)

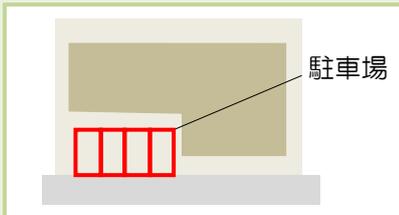


枕木を利用した緑化



大判の置石の間を緑化

大規模な駐車場



コンクリート目地の帯状緑化
(渋谷区)



駐車スペースを意識した高木緑化
(中落合)

手法例

- 駐車マスの緑化
 - ・ 縁・目地の緑化
 - ・ 緑化ブロック
- 植栽マスの設置



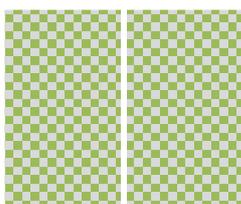
駐車場スペースの脇に
植栽スペースを設置
(矢来町)



駐車マスの目地を緑化
(矢来町)

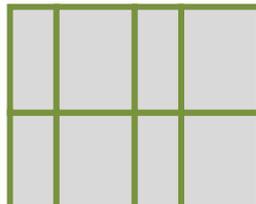
手法の解説

□ 緑化ブロック



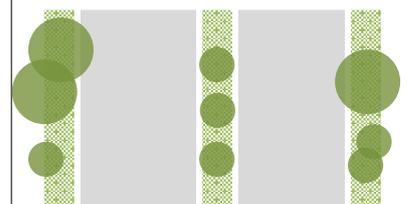
コンクリートで作られた箱状のブロックの中に土を入れて芝生等を植える方法。

□ 縁・目地を緑化



駐車スペースの縁や目地を芝生や地被植物を使い、帯状に緑化する方法。

□ 植栽帯を設ける



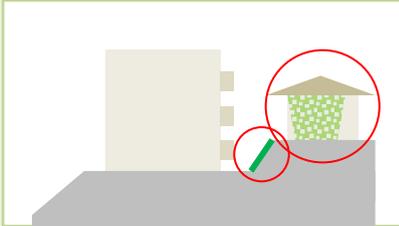
駐車スペースの周囲に樹木や生垣を活用して植栽帯を設ける方法。

6. 壁面・擁壁緑化

熱負荷軽減や周囲への圧迫感の軽減、みどりの連続性確保などの観点から緑化する

戸集商小商大公寺

小規模な壁面



直接登はん型



敷地境界部の一部を石積みとしそこにツタ類を這わせた事例 (中井)

直接登はん型



緑であしらわれたショップ (下落合)

直接登はん型



柵と道路の間をツタ類で植栽 背後柵が木柵であることで和の風情が感じられる (神楽坂)

巻き付き登はん型



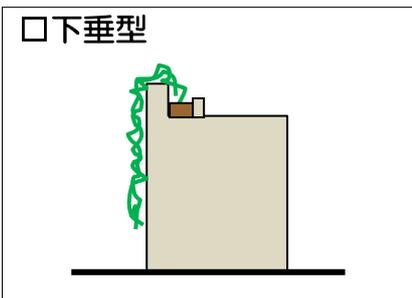
壁面沿いにワイヤーを張りそこにツタ類を巻き付けた事例 (大京町)

手法例

- 下垂型
- 直接登はん型
- 巻き付き登はん型
- プランター
- ユニット型
- アルコーブ型
- 小段型

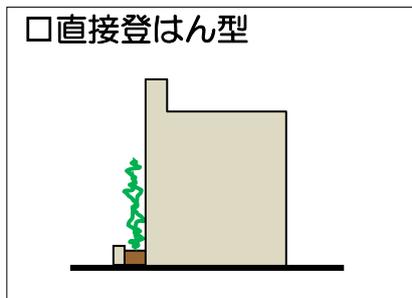
手法の解説

下垂型



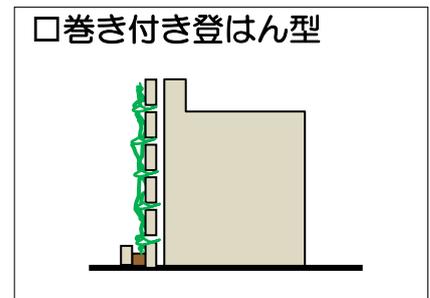
屋上部や壁面上部にプランターを設置し、下垂型植物を植栽して、上部から壁面を覆う方法。

直接登はん型



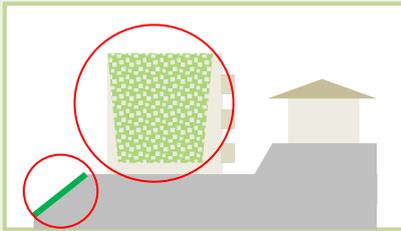
壁の前に付着型の植物を植栽し植物の登はん力によって壁面を緑化する方法。

巻き付き登はん型



壁に(ネットなど)格子状の補助資材を設置し、これに巻き付き型のツル植物を絡ませる方法。

大規模な壁面



直接登はん型



擁壁に凹凸のある石材を使用
長大な擁壁の圧迫感を軽減している
(市谷左内町)

巻き付き登はん型



巻き付き登はん型による
壁面緑化
(歌舞伎町)

手法例

- 下垂型
- 直接登はん型
- 巻き付き登はん型
- プランター
- ユニット型
- アルコーブ型
- 小段型

巻き付き登はん型

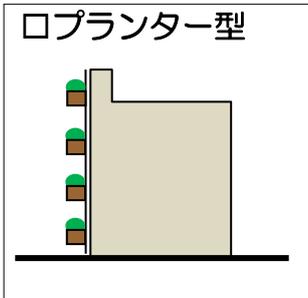


周囲から突出する建築物（駐車場）
の
壁面全体を緑化
(千代田区)

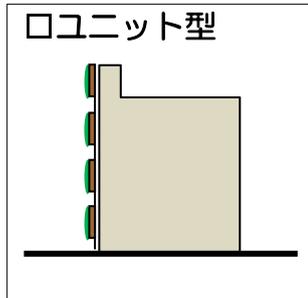
ユニット型



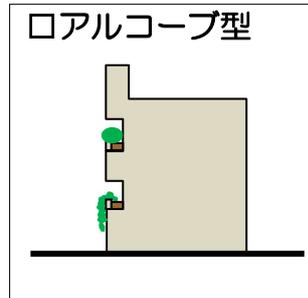
ユニット型による
帯状の壁面緑化
(歌舞伎町)



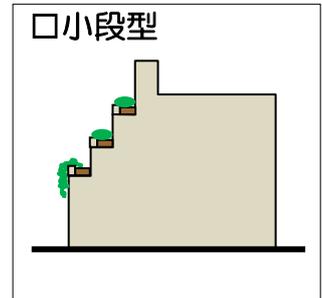
壁面にフレームなどを設置し、そこにプランターを設置し、植物を植栽する方法。



壁面にフレームなどを設置し、そこに植物と植栽基盤が一体化したユニットを設置する方法。



壁面の一部を後退させてつくたくぼみ状に植栽する方法。



壁面に段差を設け、その上部に緑化する方法。

7. 屋上緑化

熱負荷軽減や周囲への圧迫感の軽減、みどりの連続性確保などの観点から緑化する

戸 集 商小 商大 公 寺

小規模な屋上緑化



コケによる屋上緑化
(四谷)



ルーバルコニーを緑化
(若宮町)



エントランス上から覗く屋上緑化
壁面の石材と一体となってるおい
を感じさせる
(若葉)

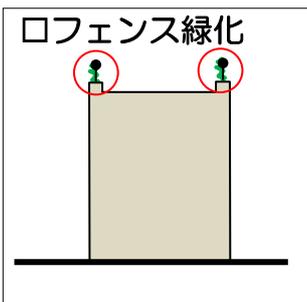


バルコニー部分に
竹などを植栽
(矢来町)

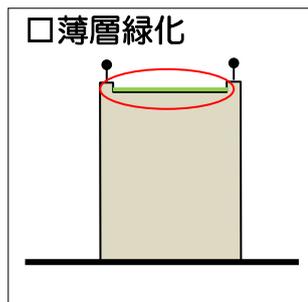
手法例

- フェンス緑化
- 薄層緑化（芝など）

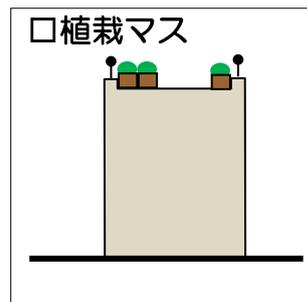
手法の解説



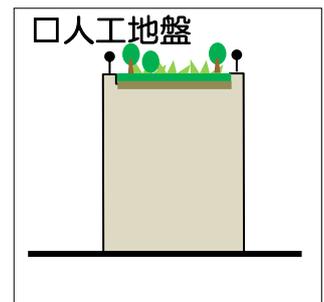
フェンスにツタ類をからめて緑化する方法。



薄く軽量の植栽マットを使い、緑化する方法。



屋上の一部に植栽マスを設置し、樹木等を植栽する方法。



屋上に人工土壌を整備し、樹木等を植栽する方法。

大規模な屋上緑化



手法例

□植栽マス
□人工地盤の設置 など



8. 河川とのつながり

水とみどりとつながりを意識し、沿道の敷地は積極的に緑化する

戸集商小商大公寺

河川沿い



手法例

- 低層部の緑化
- 壁面・ベランダ緑化
- 屋上緑化
- 公開空地の緑化

河川沿いに植栽がある場合



遊歩道沿いに生垣を植栽
(高田馬場)

河川沿いに植栽がある場合



植栽マスを使って緑化
(高田馬場)

河川沿いに植栽がない場合



高木等を植栽することにより
うるおいを感じさせる空間となる
(中落合)

河川沿いに植栽がない場合



河川沿いに道路がない場合でも
敷地内を緑化することで
うるおいを感じさせる空間となる
(中井)

河川と直行する眺め



河川に向かう道路沿いに植栽を施し
河川沿いのみどりとつなげる
(中井)

河川と直行する眺め



バルコニーを緑化し
河川沿いのみどりに
奥行きを持たせている
(中井)

河川区域内



手法例

□高木等の植栽
□ツタ類による緑化
など



河川を覆うみどり（せせらぎ橋）
（高田馬場）



外濠沿いの土手を覆うみどり
（市谷田町）



ゆとりのある植栽
（中井）



みどりを感じられる遊歩道
（高田馬場）



ゆったり桜を楽しむことができる
遊歩道
（北新宿）



せせらぎ空間として再生した水辺
（神楽河岸）

資料

□景観形成基準との対応表

「新宿区景観まちづくり計画」では、良好な景観の形成に関する方針に基づき、区分地区ごとに景観形成基準（景観法第8条第3項第2号の規定に基づく規制又は措置の基準）を定めています。

景観形成基準の内、みどりに関する事項は、以下の表の通りです。この表では、本手引きの第2部「具体的な取組み」との対応関係を示しています。各基準を検討する際には、対応する手引きの項目を踏まえてください。

□景観形成基準との対応表の説明

景観形成基準 (みどりに関する基準を抜粋)	区分地区						第2部：具体的な取組み方							
	水とみどりの神田川・妙正寺川地区	歴史あるおもむき外濠地区	新宿御苑みどりと眺望保全地区	料なまち神楽坂地区	エンターテインメントシティ歌舞伎町地区	落合の森保全地区 一般地域	1. 既存樹木を残す	2. 土地にあったみどりを植える	3. さまざまなみどりを植える	4. 四季を感じる緑を植える	5. まちのためのみどりをデザインする			
							(1) 既存樹木を残す	(1) 風土にあった樹種を植える	(1) さまざまな場所に植える	(2) さまざまな樹種を植える	(1) 四季を感じる緑を植える	(1) まちなかでみどりが目に入りやすい景観をつくる	(2) 地域ごとの特色を踏まえたみどりの景観をつくる	(3) 新宿区のみどりをつなげることを意識する
○敷地内に歴史的な建造物や残すべき自然などがある場合は、積極的にこれらをいかす。	○	○	○	○	○	○	○							
○既存樹木は保全する。もしくは、同等の樹木による緑化を行う。		○	○		○		○							
○敷地内はできる限り緑化を行う。	○					○		○	○	○	○	○	○	○
○敷地内はできる限り緑化を行い、外濠のみどりと連続性に配慮する。		○						○	○	○		○	○	○
○敷地内はできる限り緑化を行い、庭園樹種と統一感のある樹種を選定する。			○					○	○	○	○	○	○	○
○敷地内はできる限り緑化を行い、和の風情に配慮した樹種を選定する。				○				○	○	○		○	○	○
○敷地内はできる限り緑化を行い、特に道路沿いでは積極的に緑化を行う。					○			○	○	○	○	○	○	○
○外構は、敷地内のデザインだけでなく、隣接する敷地や道路など、周辺景観との調和を図る。	○	○				○						○	○	○

景観形成基準 (みどりに関する基準を抜粋)	区分地区							第2部：具体的な取組み方						
	水とみどりの神田川・妙正寺川地区	歴史あるおもむき外濠地区	新宿御苑みどりと眺望保全地区	粋なまち神楽坂地区	エンターテインメントシティ歌舞伎町地区	落合の森保全地区	一般地域	1. 既存樹木を 残す	2. 土地にあっ たみどりを植 える	3. さまざま みどりを植 える	4. 四季を感 じる緑を植 える	5. まちのため のみどりを デザインす		
								(1) 既存樹木を残す	(1) 風土にあった樹種を植える	(1) さまざまな場所に植える	(2) さまざまな樹種を植える	(1) 四季を感じる緑を植える	(1) まちなかでみどりが目に入りやすい景観をつくる	(2) 地域ごとの特色を踏まえたみどりの景観をつくる
○外構は、敷地内のデザインだけでなく、河川景観との調和を図る。	○											○	○	○
○坂道の曲がり角などアイストップとなる場所では、積極的に緑化を行う。		○			○								○	○
○区役所通りやセントラルロード沿いでは、積極的に緑化を行う。					○								○	○
○樹木の生育環境に配慮し、透水面を確保する。					○				○					
○外濠に隣接する斜面地のみどりや外濠のみどりと連続性を確保し、潤いのある空間の創出を図る。		○											○	○
○外堀通り沿いや外濠に隣接する斜面地では、高さのある樹木、季節を感じさせる樹木など、外濠公園や鉄道の車窓から視認できるみどりを積極的に保全・創出する。		○											○	○
○敷地外周部は緑化を図り、庭園の緑との連続性を確保し、潤いのある空間を創出する。			○										○	○
○対象行為により、庭園内の重要な樹木および湧水等に悪影響を及ぼさないようにする。			○							○				
○緑化にあたっては、生態系にも配慮した樹種の選定を行うとともに、積極的に屋上や壁面の緑化を行う。	○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	